

3 自由記載分類・整理表

- (1) 裁判員アンケートの集計結果…………… 169 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果…………… 191 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果…………… 210 ページ

【裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

選任手続：質問手続中の手続の進め方、受けた質問についてなど（問1-1）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。」

第1 手続の進め方について

1 進行の手順

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め416件）

【主な記載例】

- 聞きとりやすい声量で分かり易く、スムーズな進行だった。
- 当日のスケジュールを初めに言ってくれたので、終了時間などが事前にわかってよかったです。
- 進行については的確だと思います。質問に対しても補足を加えて説明して頂き判り易かった。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め39件）

【主な記載例】

- 司会の方の進行がいかにも原稿を読んでいるようで少し気になった。
- 当日の説明はわかりやすかったが、補充裁判員の役割も含めて、もう少し事前に流れがわかれば、心構えができたのと思う。
- 年齢層が様々なので仕方がないかも知れませんが、若い人からすると説明が丁寧すぎる印象を受けました。タイムスケジュールが予定とかなりずれていました。またいつの間にかに選任作業が終わっていました。

2 説明のわかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め586件）

【主な記載例】

- 分かりやすいプレゼン資料やビデオなどで手続の進め方をされていましたので、不安なく聞くことができました。
- わかりやすかったです。説明してくださる方が、ゆっくり話していて、聞き取りやすかったです。
- 一般の私たちに理解し易いように丁寧に説明して頂いたので、不安はなかったです。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め33件）

【主な記載例】

- 説明が不足しています。「公正に」と話されましたが、どうやって選ぶのか誰もが納得する必要があると思います。
- 説明の声が小さかったので、耳の不自由な方には聞こえにくかったのではないのでしょうか。また、スクリーンの文字（数字）が小さくてよく見えなかった。
- 書類や当日の説明も細かくされてはいたが、元々の内容が難しく、理解できなかつたり、不安も大きかった。

3 職員の対応

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め207件）

【主な記載例】

- 来所者の負担にならないよう配慮されていた印象です。
- とても親切に声かけや誘導をしてくれて、不安もなく過ごせました。
- 準備がしてあり、座る場所、荷物も置く場所が分けてありスムーズにまた楽に過ごす事が出来た。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- 選任手続で、終了時間が、明記されていなかったのも、目安でも書いてもらえたら良かったです（見落としとしてたすみません）。
- わかり易く進めていただいたが、淡々と話され、すごく緊張してしまった。かたいイメージだった。
- 席にはすでにアンケート用紙が置いてあり、その内容から死亡事件という事が手続前に解った事は改善していただきたい。

4 その他（以下のものを含め31件）

【主な記載例】

- 嫌な気分にはならなかったが、よく分からないまま（気持ちの整理ができないまま）進んでいるような気がした。
- 住所や生年月日を聞かれることも無く、本人確認をされなかったことに疑問を持った。

第2 質問手続について

1 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め86件）

【主な記載例】

- 辞退理由のない人について全員に質問してから辞退理由のある人のみ、別室で質問する形は良かった。
- 事前に質問される内容を聞いていたので、戸惑うことなくスムーズに答えられた。又、グループ、個別と分けられていて、良かったと思う。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め54件）

【主な記載例】

- 書面で質問に答えているから、全体の場での裁判長からの質問は必要ないのでは。全体の場での質問には挙手がしにくいと思う。
- 多少待ち時間は増えてしまうが、質問は、全員個別質問の方が、よいのではと感じた。これから裁判に関わり、不安や聞きづらい事もあると思うので、「聞いて下さい」と言われても、やはり他人（同じ候補の方）がいると、聞きにくいこともある様に思う。
- 受けた質問について、紙媒体で聞くなどして時間の短縮をした方が良いと感じた。

2 質問内容について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め102件）

【主な記載例】

- 裁判の関係者がいたらいけないので質問内容については納得です。
- 事件を公平に判断するための最低限の質問で済んでいたと思うので、良かったと思う。
- 自分が書いた事に忠実に質問されて、自分の不安要素が解決されて良かった。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め32件）

【主な記載例】

- 全体への質問の中で健康に対する不安があるかというような質問があったと思うのですが、健康については全体の中では手を挙げ辛い気がしました。
- 質問内容だけを考えると、わざわざ人を集めて行わなくてもいいのではないかと思われた（手続の日にちは無駄なように感じられた）。
- 全員の前で、“公平に判断できない”かどうか問われても、手を挙げる人はいるのか？と思いました。

(3) 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 証拠写真等で気分が悪くなる方のような質問時、周囲が手を挙げていない為なかなか挙げづらい雰囲気でした。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め662件）

【主な記載例】

- とても慣れた感じでストレス無く過ごす事ができました。
- ムダな時間だと感じることは無く、疑問を持つところもありませんでした。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め303件）

【主な記載例】

- 特に不平・不満な点はないが、より選任の透明性を確保するため、抽選については候補者の面前で実施するほうがより良いと思う。
- 本当に抽選で選ばれてるのか、どうやって抽選してるのか明確に分かった方が良い。
- 部屋が狭かったせいか、圧迫感や威圧感等、多少あった様に思います。
- 必要書類が多すぎて、全てに目を通すのが少し大変だったので、もう少し全体的に量を減らして欲しい。

第5 その他（以下のものを含め250件）

【主な記載例】

- 質問内容があっさりしていたのでかえって驚いた。もう少し細かな点まで質問を受けるかと思っていた。
- 選任手続について資料を読んできたつもりだったが、当日最終選考となるのは知らず、もう決定していると思い来たのでびっくりした。選ばれたことにもびっくりした。
- 裁判官、弁護士、検察官などズラッと並んでいて物々しい雰囲気にとっても緊張しました（恐かったです!）。

選任手続：質問手続中の待ち時間についてなど（問1-2）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。」

第1 長さについて

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め808件）

【主な記載例】

- 待ち時間は丁度良いと思いました。担当の方が丁寧に流れを説明して下さっていたので、緊張する事なく安心して待てました。

- 人数が多かったのであんなものかと思います。待ち想定時間も事前に伝えてもらったので、それほど苦ではなかった。
- 職員の方の手際や対応が良く、また適切な時間配分であったため、ストレス等なく待ち時間を過ごせました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め303件）

【主な記載例】

- 事前の準備によりこの時間が簡略できると感じた。
- 待ち時間を含めて、休憩時間が長いように感じました。休憩時間をもう少し縮めて、全体の終了時間を少しでも早くしていただけるとよかったです。
- 待ち時間が長いので、特段話のない候補者は集合時間を遅くしてもいいのではないのでしょうか。

第2 待ち時間の過ごし方について

1 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め315件）

【主な記載例】

- 法廷見学や雑誌の準備などがありましたので、待ち時間を長く感じる事はありませんでした。
- 事前に待ち時間については、本を持参するなど、各自で対応するようお知らせがありましたので、特に問題はありませんでした。
- 自由にしているいいので、アンケートを書いたり、本を読んだりできるのがよいと思います。

2 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め39件）

【主な記載例】

- 誰もしゃべったりしないし、特にする事もないし、ちょっと時間ももてあます。
- 待ち時間は長くなってよかったが、DVDの内容が地裁の紹介や裁判に関係するもの等の工夫があれば興味をもって観ることができたと思う。
- 待ち時間が長くDVDや傍聴席見学をしても時間が余っていたので、TVが見れるか、持ち物に本とか書いてもらえば良かったと思った。

第3 裁判所の設備や配慮について

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め180件）

【主な記載例】

- ボードに何人目までが終わったかを表示してあったので、待ち時間が解りやすかった。
- リラックスする映像を流してもらったことにより緊張感がやわらいだ。
- 待ち時間は長かったが、雑誌等の配慮があり良かった。お茶も常温の物も準備されており大変良いと思った。
- 法廷見学が出来るとは意外でしたが、説明を受けながら見学出来て良かったです。それだけでも裁判に興味を持ちました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め75件）

【主な記載例】

- 事前に待ち時間が長いことを伝えておいてくれると良かったと思う。
- 席と席の間隔狭く、圧迫感がありました。
- 呼び出しされるグループが前のディスプレイに表示されていたと思うが、そのディスプレイに「呼び出し予定時刻」等の目安となる時間を表示して欲しい。
- 休憩時間なのか、待機時間なのか分からない、あいまいな時間があったので、きちんと指示した方が良いと思った。

第4 項目を明示することなく適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め376件）

【主な記載例】

- 苦に感じる事なく適切だったと思います。
- 事前通知の段階から、準備もよく、環境もよいと感じました。

第5 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め398件）

【主な記載例】

- 初めての事でよくわからないがスムーズにながれていたと思います。
- 特に不都合、不満などはない。

第6 その他（以下のものを含め135件）

【主な記載例】

- 思っていたより、自由な感じでリラックスできました。
- 信頼が高まりました。検察官，弁護士，裁判官，事務官，書記官，スタッフ全員の横並びに身がひきしまりました。
- 必要以外に待たされた感はなかったと思います。ただ不安だけでした。

検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問4）

「検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

第1 検察官の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め55件）

【主な記載例】

- 検察官の説明がわかりにくかった。解り易い言葉で話して頂けたらと思います（初めて聞く言葉が多いので）。
- 検察官が冒頭陳述の文書の中にもっと詳しく事故現場の状況を図面で明記することと、犯行の内容をもっと明確に把握することができましたら良かったなどと思いました。
- 検察官の冒頭陳述のまとめの資料は良かったが、説明内容が簡略化しすぎて、状況等の詳細が理解できなかった。質問でも事件詳細が理解しにくかった。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め93件）

【主な記載例】

- 言い間違いや早口など分かりづらい場面があった。証拠の説明で主語がないところがあり、「誰が誰に対して」を明らかに示していただけると理解しやすいと感じた。
- 検察官による現場の写真が何枚か何を意図している写真かどうか分からないものがあった。
- 供述調書の内容がとても詳しくすぎて少しわかりづらいと感じました。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め105件）

【主な記載例】

- 検察官の方のお話の仕方がもう少しハキハキしていると聞きとりやすかったです。
- 検察官が若干、早口に感じられ、資料がない証拠等は聞きとりにくかった。
- 裁判の時、私達は上の段にいるせいか、検事さんの声が小さいように思います。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

(以下のものを含め101件)

【主な記載例】

- 検察官の質問がスムーズでなかった。もう少し要点をしぼったり流れをスムーズにまとめてほしかった。
- 検察官が同じ質問を何度もしていたのがあまりいい印象ではないと思いました。
- 検察官の質問の仕方(内容)が、何を知りたいのか、わかりにくかった。感情的な話し方で、公平さにかけていたように思った。

5 その他問題なしとするもの(以下のものを含め287件)

【主な記載例】

- 検察官の作成した資料はカラーで要点を赤で囲ってあるなど、見やすかった。
- 検察の言葉使いは一般の私達でもわかり易くとても良かったです。
- 検察から提出された書類は、素人でも裁判の内容を理解しやすい様な工夫がされていて頭に入りやすかったです。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの(以下のものを含め254件)

【主な記載例】

- 被告人に対して検察官の方が質問をする際、話し方が少し威圧的に感じた。
- 検察官の癖かもしれませんが、質問中などにボールペンをカチカチさせたりしてたのが、すごく気になって集中できなかった。
- 分かり易くはありましたが、検察官の段取りが悪いように思えた。証拠として扱われていない写真や、後出しの情報があつたりしたため。

第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの(以下のものを含め264件)

【主な記載例】

- 弁護人の意図や示したいことがわかりにくく、資料も読みにくい(文字が多すぎてまとまっていない)。
- 弁護人の資料を、要点が強調されたわかりやすいものにしてもらえればありがたいと感じた。
- 弁護人の説明、弁論内容も含め、わかりにくく、正直弁護になっていなかったと感じました。納得できる内容がなく、一般人が聞いてもわかるよう話の筋道をたててほしいです。
- 一点、弁護人からの資料に、もっと詳しく弁論の記述が欲しい。ほとんど口頭で述べており、理解が追いつかない時があった。

2 立証がわかりにくかったとするもの(以下のものを含め52件)

【主な記載例】

- 弁護人が証拠を示す際に、不必要なものや不適切なものを示すことがあったので、もう少し配慮してほしいと思いました。
- 被告人の証言でわかりづらい点、事実とちがう点等について、弁護人からももう少し明確な補足をしてほしかった。
- 弁護人の証拠写真が何を目的(意図)として提出されたものか説明がほしかった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの(以下のものを含め263件)

【主な記載例】

- 弁護人の方は声が小さくてぼそぼそとしゃべっていて聞き取りにくかった。書面を読んでいるだけという感じだった。もう少し裁判員の人達に目をむけて話す様にした方が印象に残ると思った。

- 弁護人の声が小さく、はぎれが悪く、マイクの使い方もうまくなく、聞きづらかった。
- 弁護人の方のしゃべり方が、早く、聞きとりにくかった。もう少しゆっくりしゃべっても良かった方が、良かった。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

(以下のものを含め198件)

【主な記載例】

- 主任弁護人の主に質問の意図がわかりにくい事があった。特に、質問をとり消す場面が何度かくり返されたのがわかりにくい要因だったのではないだろうか。
- 弁護人の証人・被告人質問において、遠回しな聞き方が多く見受けられたので、もっと直接的に聞いても良いのではと思いました。
- 弁護人の質問が何度も同じ事をくり返し、くどく、声も小さく、わかりにくい。意図がわからない。事前打ち合せや準備が足りてないのでは？と感じた。
- 弁護人が被告人に対して為された質問内容が被告人に対して有益なものでなく、被告人が劣勢となる質問が多く、違和感を感じた。

5 その他問題なしとするもの (以下のものを含め92件)

【主な記載例】

- それぞれ立場は違いますが、どちらの方も私達裁判員にも理解しやすいよう資料等工夫されていてわかりやすかった。
- 弁護人からは裁判員に分かり易く説明する姿勢を感じられた。
- いずれも明瞭で聞きとり易く、素人である我々にもわかり易いよう平易な言葉をできるだけ使用していたと思う。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの (以下のものを含め487件)

【主な記載例】

- 弁護人と被告人の間で、どの程度の話し合いがあったのか？信頼関係があまりみられない様に感じた。
- 弁護人の方のお二人が何度か明らかに笑みをうかべ、会話をされる様子がとても場に合わない不適切な行動と思いました。
- 弁護人が裁判員に対して話をする時、威圧的な感じで話しかけている気がして、印象が悪かった。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの (以下のものを含め201件)

【主な記載例】

- 平易な言葉でゆっくりとした話し方で、法律に詳しくない我々にもわかり易かったと思う。被告人にとっても理解し易かったのではないかな。
- 資料も話もわかりやすく、発声も明瞭で感心しながら聞いていた。全てが明解と感じた。
- 大変わかりやすく、素人でも理解できた。しかも、話し方も穏やかで、緊張がほぐれた。
- 法律に関する知識のない者でもわかり易く話してくださり、とりわけ資料が明確で、頭の中が整理できて、1つ1つじっくり考えることができました。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの (以下のものを含め496件)

【主な記載例】

- 通訳の方の話す速度が速かったため、聞きとりにくい場合があった。
- 検察官と弁護人の質問が重複している場面もあり、非効率だと感じた。
- もっと裁判員(素人)に配慮した質問を行う方が良いと思う。資料は配慮していたが、話し方や内容は配慮がなかった。

- 法廷内で、感情が態度に現れていた事。納得できない時の大きなため息、バーンとファイルを机の上に置く等の行動に嫌な感じを受けました。
- 普段、耳にしない言葉には、説明が欲しいと思いました。文字にしてあるだけでも理解しやすくなると思いました。

第5 その他（以下のものを含め218件）

【主な記載例】

- 法廷でどんなことをしているのか、またそれに際しての準備等、知らなかったことばかりで、大変な仕事だと思いました。
- お互いの立場での現場のこと、被告人のこと、被害者のことなどをこと細かく、言葉にして伝えることの大事さ、すごさ等に感心させられました。
- 長い話だと途中で集中が切れてしまった。

評議の進め方についての意見（問8）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

第1 裁判官について

1 裁判官の進行について

（1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め1,454件）

【主な記載例】

- 評議の前に評議の進め方をおしえて頂き、今は何について考えて意見を述べる時なのかとても分かりやすかった。
- 一人一人の意見を聞いて進めてくれたし、疑問に感じるささいな事や、今回の事件以外に関する質問にも丁寧に答えてくださいました。
- 裁判長の進行が良く、私たちの脱線を幾度も基本に戻してくれ修正してくれ、さすがにプロだなあと感じた。
- 裁判員の私たちが緊張しないよう配慮をいただいた。休憩の取り方は適切であり、進行も争点や話し合いの視点を明確にいただいたので、分かり易かった。不安も無くなった。

（2）何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め417件）

【主な記載例】

- 全体的に分かりやすく説明してくれたが、今何について考えているのか分からなくなることがあった。はじめにどのような順番で進めていくかなどの説明があると良かったと思う。
- 今回は特に問題なかったが、「今、話している論点は何か」というのを常に見える位置に貼ったりすると良いかもしれない。打ち合わせ時に話題や論点がスライドすることはよくあるので。
- 最初に、スケジュール感を伝えてもらえると、全体をつかめる。後から変更になっても良いので。
- 評議の際は、時系列に沿って要点を再度まとめた資料があれば良いと思った。素人には頭の中を整理することが必要と考える。

2 一定の意見への誘導の有無

(1) 誘導があったなどとするもの（以下のものを含め49件）

【主な記載例】

- 気のせいかもしれませんが、最初（評議の前）から判決の内容が決まっていて、その答えに向って誘導されていた感覚を覚えました。
- 話し合っただけの考えを出すというよりは答えがすでに出ていて、それに向けてまとめるという印象を強く持った。ので、それに反する意見を述べることに抵抗を感じた。
- 裁判長が、司会をする中で、自分の意見に持って行こうとする所が、時間が迫って来ると、感じられた。

(2) 誘導はなかったなどとするもの（以下のものを含め32件）

【主な記載例】

- もう少し裁判官側の意見（発言）があっても良いと思ったが、他の意見意志がはっきりしていない人を誘導させないための配慮だったのかもしれない。もう少し全体で議論してみたかった。
- 出来るだけ、個々人の考えていることを引き出す努力が為されているように感じました（声の大きな人になびかないような工夫がされている）。
- とてもわかりやすく、納得できる内容でした。裁判官が先に話さず、裁判員全員の意見を聞いてから、自分たちの考え方（プロとしての意見）を言うので、ありのままの自分の意見を言う事ができました。
- 裁判長の評議進行は主導的にならず、全員のコンセンサスが、得られるような運営で非常に良かった。

3 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め539件）

【主な記載例】

- ものすごい緊張の下、本当に場の雰囲気等を明るく話しやすい環境にして頂き、助かりました。結果、やって良かったという達成感があります。
- 裁判長から、評議内容を1つ1つしぼって、1人1人に順番に意見を聞いてくれるので話しやすかった。また、うまく伝えられない事を補足してくれるので、助けられた。
- 自由に発言でき、また特別批判もされないの、話しやすく、分かりやすい評議だったと思います。
- 大変良かったと思います。話し易い雰囲気ですべて自由に述べる事ができました。人と違う意見でも自由に述べてくださいと最初におっしゃってくださったのが良かったです。

(2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め65件）

【主な記載例】

- 話しやすい雰囲気づくりはできていたが、発言することに対して攻撃されてしまうと発言しようという意欲がなくなってしまう。もっともらしいことを言わなければいけないとか、まちがったことを言ったらはずかしいという理由で発言しづらかった裁判員もいたと思う。積極的に意見や考えを言える状況が望ましい。
- 積極的に自発的に発言できる方とそうでない方がいるので、最初の内だけでも順番に発言をうながす機会があってもいいかなと思った。
- 裁判官の進行について、上手に進行出来ていたと思うが、流れが決まっており、自由な発言がしにくい所もあった。

4 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め1, 113件）

【主な記載例】

- 内容を細かく説明してもらったり、整理してもらったりしてとても分かりやすかったです。質問にも色々答えてくれてありがたかったです。
- 裁判長や裁判官たちの説明の仕方は理解しやすく、素人の自分にも裁判の流れや、要点などが良く分かりました。
- 説明が非常によくわかりやすかったと思う。上手に進行して頂いたおかげで、流れが理解しやすかった。時間の使い方も丁度良いように感じました。
- 何を話し合えば良いのか、何を考えなければいけないのかなど、明確に示して頂き、分かりやすかった。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め62件）

【主な記載例】

- 何を結論づければ良いのか、目標が不明瞭のまま意見を求められる事がたまにありました。議論慣れしていない人に対しては、少々厳しい進行の場合があったのではないのでしょうか。
- ところどころ、専門用語（と思われる言葉）や、普段、聞き慣れない言葉が出てきたところは気になった。進行などは、とても、気をつかっていただき感謝しています。
- ホワイトボードに多くの事柄を書き出して評議が進められたから、あまりに多くの事柄が殴り書きされるので、分かりにくかった。裁判官は慣れておられるのかもしれないが、もう少し配慮いただきたかった。
- 評議の各過程が最終的な量刑へのつながりが分かりにくかった。

5 応対（接遇）について適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め686件）

【主な記載例】

- こちらの負担（疲労感や緊張感）に対して、とても配慮していただいていると思った。
- とても気を遣って下さり、丁寧で、分かり易く、親しみもありました。一緒に考えていくというのは、知識のない私には良かった。
- わかりやすい説明であり、雰囲気も良かった。発言に対し、否定等する事もなく、裁判員みんなの意見を取り入れてくれた。休憩中も一緒に過ごす等、大変良かったです。
- 裁判員に必要な以上の負担をかけないようにとお気遣いしていただいたと感じています。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め117件）

【主な記載例】

- 十分時間があり自由に話し合いが出来た。
- 公訴事実から動機等段階を追って十分な時間を取って評議することが出来た。裁判官も裁判員に分かり易い表現で説明して頂いた。
- 評議には、十分な時間をとってくれて満足しています。一言一句大変だと思いました。
- 評議する前は、こんなに時間が必要なのかと思ったが、議論する中で、様々な意見があり、やはりこの程度の時間が必要なのかと、実感した。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め61件）

【主な記載例】

- 考えれば考えるほど悩んだ。でももっと話し合う時間があってもよかったのかも？と思った。証拠などもっと見返せばよかった。
- 裁判員はもっと議論が必要だと感じた。当然初対面の人間同士なので意見を言いづらいのもわかるが、評議にもう少し時間をかけて欲しかった。

- 裁判官の進行は適切でスムーズだったと感じております。裁判官の説明も一般の私達にも解りやすく噛み砕き十分理解できました。評議の時間はもう少し個々に考えをまとめる時間が欲しかったです。休憩は十分取らせて頂きました。
- もう少し時間があっても良いと思った。自分だけかもしれないが、理解できないまま次に進んでしまった所もあったので。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 評議の時間は長く感じた。つかれた。
- 評議の時間がもう少し短く、早く終わればもっと良いと思った（17時までかかると、子供を持っている家は厳しい）。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め296件）

【主な記載例】

- 休憩時間が多いのではと当初感じたが、集中している為意外と疲れるので、やはり適切な休憩時間と思いました。
- 休憩は沢山取っていただいたので、考えをまとめるのに、役立ちました。
- 休憩を適度にとって頂き、集中がとぎれる事なく取り組むことができたので良かったと思います。

2 休憩時間の長さに関する意見（以下のものを含め86件）

【主な記載例】

- 休憩がもう少し短くてもいいかなと思った。日にちをその分縮小できたら参加出来る人が増えると思う。
- 休憩の時間が思ったより長かったので、逆に疲れた日もあった。

第4 評議・休憩の時間配分等についての意見（以下のものを含め474件）

【主な記載例】

- 適度に休憩を入れてくれたので、頭の中をリセットできました。進行もスムーズで板書もわかりやすかったです。
- 休憩が多すぎる。回数を減らせばもっと早く終わるのではないかな？
- 休憩の回数やタイミングが適切だった為、集中力を切らす事なく、議論できた。裁判官側がもっとみんなに積極的に意見を求めても良かった。
- 思ったより休憩が多く取れたので疲労は少なかった。

第5 その他（以下のものを含め378件）

【主な記載例】

- 想像していた以上に一般の裁判員に対する配慮が感じられて大変よいと思いました。評議を進めていく過程で、プロの裁判官の間でも意見に相違点がある部分等もつつみ隠さずに見せていただいた事は非常によいと思いました。
- 自ら発言するのは苦手なので、指名していただいてありがたかった。ただ、自分の考えをまとめるのに時間がかかるので、他の人のように発言できなくて申し訳なかったと思う。関係書類を持って帰れない理由は分かるが、頭を整理する時間がもっと欲しかった。書類を持ち帰れなくても、評議室に残れると良かった。
- 休憩の時には裁判官と別の場所があれば良いと思いました。気持ちが落ち着くと感じた。
- 3人の裁判官のチームワーク・役割等は素晴らしく感じました。私もディスカッション等における進行など、多くの事を学ばせていただきました。

選任前の気持ちの理由（問10）

「問9（裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め1,983件）

【主な記載例】

- こういう機会が無いと裁判を実際に見る事はないだろうと思ったし、裁判について少しでも知る事ができたらいいなと思っていた。
- 普通は関わりがほとんどない裁判で役に立てたらと思うところがあったため。どのように量刑が決まるのかを知りたかったため。
- 裁判員として、多くの考え方や経験が出来、自分自身の成長にも繋がると思った為。

2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め49件）

【主な記載例】

- 裁判というものを知ることにも国民の義務だと思うし、やりたくてもやれるものではない経験だから。
- 国民の義務であるため。また、新しい制度であったため、自分でも体験してみたかった。
- 国民の義務であり、この経験を日常生活の中で生かしていくヒントを得たかった。若い人々に伝えられればと思った。

3 その他（以下のものを含め208件）

【主な記載例】

- 自ら積極的に望んではいなかったが、選任されたなら社会勉強のひとつとして経験してみようと考えていた。
- 毎年、たくさんある事件のごく一部に携わる事が出来て、社会貢献できればと思いました。
- 休暇をとることに對して、ためらいのあった自分に職場の人から貴重な機会である旨、背中を押してもらった。

第2 （あまり）やりたくないと思っていたと回答した理由

1 責任が重い、他人の人生を決めることへの負担などの精神的負担を理由とするもの （以下のものを含め805件）

【主な記載例】

- 罪をおかしたとはいえ、人を裁くという事自体はきちんと専門的に学ばれた方がされるものだと思っていました。また、その結果に対する重圧を負う覚悟のある方がされるべきだとも思っていた。
- 他人の人生を大きく左右するところに、自分に関わるかと思うと気が重かった。
- 自分一人の判断で決まるんじゃない！とはわかっているけど、量刑を決める事への抵抗がありました。

2 専門知識の不足に基づく負担を理由とするもの（以下のものを含め261件）

【主な記載例】

- 何も法の知識がないのに人の一生を決めることは出来ないと思っていたから。
- 大きな事件に対し、専門の知識がない者が関わって良いのか疑問を感じていました。被害者や被告、その関係する方々からみたら、素人が出した量刑に対し納得してくださるのか、と迷いがありました。
- 法律の専門家ではない自分が、裁判の内容を理解し、量刑まで決めるプロセスで意見が言えるのか、その考えは妥当なのかと不安に思っていたため。

3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め163件）

【主な記載例】

- 私は意見を述べたり考えを主張したりするのが苦手なのできちんと務まるか不安でした。
- 人前で自分の意見を言ったりする事が苦手なので正直当たった時はすごく嫌でした。
- どんな事をするのか分からない上に、何を発言していいのやらで、できることならやりたくないなあと思っていました。

4 生命・身体に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め61件）

【主な記載例】

- 「人を裁く」ということに対して、抵抗感があったから。また被告人の関係者に自分の身元が判明してしまったらどうしようかという不安が漠然とあったから。
- 責任が重いと思っていました。また、被害者・関係者に顔を見られる事への不安、逆恨みの心配がありました。
- 被告人の前に裁判員として立つことで、後に復讐されたり、不利益を被ることになるかもしれないと思ってしまった（どんな事件かもわからなかったため）。
- 職場に欠員を出したくなかったから。福岡の裁判員裁判での“声かけ事件”が怖かったから。

5 社会生活上（育児介護、仕事など）の支障を理由とするもの（以下のものを含め683件）

【主な記載例】

- 仕事のスケジュール調整。不在中の事を考えると、極力職場を離れたくなかった。また日当、旅費等が全く出ないものと思い込んでいた。
- 他人の裁判に生活リズムを崩されるのも嫌だったし、仕事の心配もあってやりたくないし、選ばれないだろうと思っていた。
- 子どもの行事（学校の）と重なる場合も考えられたので嫌だった。
- 仕事、育児（子育て）、家事などで毎日いっぱい生活していて、時間に余裕がなく、選ばれてしまったら、困るなと思っていたから。

6 守秘義務の負担を理由とするもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 守秘義務の範囲が分かりづらい。
- 責任のある仕事だし、素人の自分が他人の人生を決めていくというのは重く感じたから。インターネットで調べていくと、重罪の人の裁きを行なうと知り、更に身がこわばったから。又、守秘義務もあり、家族や知人に話せないのは、精神的疲労だな・・・と思ったから。

7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの（以下のものを含め211件）

【主な記載例】

- どのような種類のものであれ、恐怖や暴力などを身近に感じたり、詳細を知ることが怖かった。
- 殺人、強盗等、怖ろしく不快な事件に深くかかわることの不愉快を思っ。
- 犯罪者や遺族の方と直接対面する事に抵抗があった為。

8 凄惨な写真などを見ることへの負担を理由とするもの（以下のものを含め128件）

【主な記載例】

- 裁判員経験者が証拠写真を見せられてメンタルがやられて病気になったり、死刑の判決を出してそれがずっとひきずって・・・等のニュースを見たりしてとても不安だった為。
- 証拠写真等、頭に残ってしまうのではないかという不安。人の一生を左右するという負担。
- 殺人事件や暴行事件など凶悪犯罪の裁判だと怖いし、死体の写真などを見たくないと思ったから。

9 その他の不安, (漠然と) 自信がないことを理由とするもの (以下のものを含め743件)

【主な記載例】

- 裁判員の役割が十分に理解できていなかったため、重要事件の裁判員などになってしまったら、自分には到底できないだろうと思っていたからです。
- 手続の日までどういう事件の裁判なのか分からないし色々不安があった。
- あまりにも非日常的な事で、自分に務まるか全く自信がなかった。
- 裁判の内容によってその後精神的な苦痛を感じる事があると思っていた。

10 面倒くさい, 時間が拘束されることを理由とするもの (以下のものを含め272件)

【主な記載例】

- 時間を拘束されるのがいやでした。あまり楽しい話ではない。
- 選ばれたら面倒臭いし、行くの気が進まなかった。
- 面倒なイメージしかなく、仕事も抜けにくい業務なので、できれば避けたいと思っていました。

11 自分は選ばれない, 関係ないと思っていたことを理由とするもの (以下のものを含め90件)

【主な記載例】

- 裁判員制度の事は知っていましたが、身近な現実として捉えられなかった。
- 周りの人に選ばれた人がいなかったためまさか自分が選ばれるとは、思っていなかった。
- 自分自身が裁判員に選ばれるとは思っていなかったし、興味もなかった。

12 その他 (以下のものを含め252件)

【主な記載例】

- 遠方ということもあり、家族を家に残してくるのが嫌だった。
- 遠方で街内がわかりづらい (交通手段が車に頼らなければならない)。
- 日当金が1万円以下だったから、普段働いている方が高い場合は、ちょっと微妙に思った。
- 裁判員制度にあまり納得していなかったから。
- 裁判自体縁遠い存在であり、裁判官に対し厳格で威厳に満ちたイメージがあり近寄り難い気がしていた。

第3 特に考えていなかったと回答した理由

1 自分は選ばれない, 関係ないと思っていたことを理由とするもの (以下のものを含め718件)

【主な記載例】

- 裁判員制度の存在は知っていましたが、自分が選ばれることを想像もしていなく、他人事のように思っていました。
- 周囲に経験者もおらず、身近なものと感じていなかったため。
- 制度があることは知っていましたが、最高裁からの通知がきても、候補の通知が来ても自分が選ばれるとは思っていなかったため。

2 その他 (以下のものを含め156件)

【主な記載例】

- 興味はあったもののうまくやる自信がなかったことと、残酷な事件だったらどうしようかと心配だったので、あまり考えないようにしていました。
- 特に深く考えておらず、裁判員に選ばれた場合は、仕事に支障がなければ参加すればいいと考えていた為。
- 自分がやりたい、やりたくないというものではなく、選ばれた時は特別な理由がない限り、やるべきと考えていました。

選任後の感想の理由（問 1 2）

「問 1 1（裁判員として裁判に参加した感想）でお答えになった理由をお書きください。」

第 1 （非常に）よい経験と感じたと回答した理由

1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの

（以下のものを含め 1, 779 件）

【主な記載例】

- 全く無知な世界に入ることによって学べるものがたくさんあり、普通であれば関わることのない裁判というものに関わる事ができたので、とても良い経験をさせていただいたなと感じました。
- もう 2 度と体験できることではないと思う。普通に生きているだけでは気づけない犯罪や社会の仕組み等について知るととても良い機会になったと思う。
- 責任は重いが、国民として、重要な役割を果たすことが出来たから。貴重な体験となった。
- 一人の人間の罪、背景に向き合い、量刑を考えるという作業は通常得られる経験ではなく、裁判員裁判制度の意義を認識する上でも非常に良い経験となった。

2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め 75 件）

【主な記載例】

- もしかしたら被害者（加害者）になりうるかもしれないという怖さと、同時に普段の生活で交通ルールを守っていれば事故は減って行くだろうな、という思いも生まれた。皆が裁判員を経験すれば事件・事故がなくなるような気がしました。
- これを機会に自分で貢献できることはないのかと、考える事が出来たこと。
- 罪への再認識、加害者と被害者の心中や思いを直に受ける事ができた。この制度への参加が増え、平和と安全な世の中を維持できればと思いました。
- 毎日の生活を、なにげなく過ごしてきましたが、生活面、社会の事、もっと広く色々な事を考えて行かなくてはと、思いました。

3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの

（以下のものを含め 1, 957 件）

【主な記載例】

- 今までの人生で全く関わることのなかった世界を体験することができて、本当に有意義でよかったと思います。一つのことをじっくり色々な角度から考えたという経験も、これから何か問題を考えたりする際、役に立つと思います。
- 人生観が変わった。普通に日常を送れている事の有難さや、法に守られていることを改めて感じた。
- 日常で、体験出来ない貴重な経験となりとても勉強になった。年齢層の違う方々と話し合い考え方の視野が広がったと思う。
- 公判中評議の中で、子育てや仕事に対しての振り返りをした。自身の心を見つめる機会にもなったし、今後の人生に必ず役立つと思う。

4 裁判や裁判所のことになった、身近になったことを理由とするもの

（以下のものを含め 2, 230 件）

【主な記載例】

- 裁判というものは、テレビドラマ等を見てこんな感じなんだとしか思っていなかったが、実際どのようにして刑が決まるかがわかったのでよかったと思います。
- 日本の裁判制度の実務的な部分が見られた。判決は注目されるが、それに至る議論は表にでてこない。どのように裁判官が物事を見ているのか知る機会にもなった。
- 今まであまり関心がなかった。裁判所についての見聞が（知識が）良くなった。裁判所がこれ程、開かれた所であった事に改めて気づき、関心が持てる様になった。

- 裁判というものがどのようなものか、知れてよかったです。また、裁判官の方々が、一つ一つの裁判に悩み考えて判決を出されている姿は大変貴重でした。

5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め111件）

【主な記載例】

- これまで思っていた「罪人を、上から裁くイメージ」が覆された。評議を尽くすことは、被告人の人格を尊重し、でき得る限り、行為とそれに至る思いを考えることであった。被告人をとてとても大切にする場であった。万が一、罪を犯してしまっても、裁判という制度に身を委ねる事ができるという安心感が生じた。思いがけないことだった。
- 被告人の背景を知り、どのように更生させるべきかを真剣に考えることができたから。
- 罪を犯した人やその周りにどのような影響があったのか直接聞ける機会があって良い経験ができました。
- これまでは被害者側からの心情面を重く考えていたが、犯行には被害者側・加害者側の両面からの事情を見る必要性を感じた。

6 よく議論(いろいろな意見を聞くこと)ができたことを理由とするもの(以下のものを含め499件)

【主な記載例】

- 色んな年代の方がおられ、各々の意見や感じ方の違いなどが聞けて、自分では、感じないようなことを言われたりと、とてもおもしろい経験でした。
- 判決に至るまでの過程の中で、他の方々の様々な意見を聞き、そこから最終的な結論に至るまでに自分の考えも色々と変化した。価値観はそれぞれと改めて実感することが出来た。
- 幅の広い年齢の人達と1つの目的に向かって一緒になって真剣に考え評議出来た事はとても良い経験になりました。
- 様々な職業、性別、年代の方たちと一つの裁判について真剣に考え、いろいろな意見を聞いたりする事は自分にとって大変プラスになりました。物事をいろんな角度から見るいいきっかけになったと思います。

7 以前からやりたいと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め22件）

【主な記載例】

- 以前から裁判がどのような手順で進んでいくのかなど興味があり、実際に体験できてよかった。
- 学生時に習ったことがあり、関心はあった。
- 日常生活とはまったく違う環境なのでぜひ経験してみたかったです。

8 その他（以下のものを含め344件）

【主な記載例】

- あらためて人を裁く事の難しさ、平等な立場で考える事の難しさを実感し、多くの方に裁判員制度を理解し参加して頂きたいと、経験者として強く望みます。
- 事件を通して、社会に貢献することが、多少できたように思う。
- 会社での第一号と思われるので、他の人の参考になれば良いと思った。
- 今まで出会ってきた方々のことを思い出しながら、事件のことを考えることができたから。法律の重みを実感できたから。

第2 （あまり）よい経験とは感じなかったと回答した理由

1 重い経験だったことなどを理由とするもの（凄惨な写真などを見ることに触れているもの）

（以下の2件）

- 死亡事件など被害者家族と対面し、意見を聞くことが非常につらかった。

- 初めは大丈夫でしたが、2日目ぐらいからどんどん負担に感じはじめました。暴力の場面をずっと考えることも思っている以上につらかったです。わからないことだらけなので、ついていくことにやっとで、そのような状態で考えたことが意見として通るのは大丈夫なのか?!と不安を感じる毎日でした。

2 重い経験だったことなどを理由とするもの（その他）（以下のものを含め47件）

【主な記載例】

- 人の人生を左右するのは重すぎると感じた。
- 裁判所という場所、行われている事などを知ったという気持ちはあるが、自分の意見を言ったりする事が日頃よくあるわけではないので不安と緊張が強かった。
- 裁判員としての責任の重さに気付き、評議の期間自分なりに苦しみながら悩んだ為。
- 拘束時間が長いのと、狭い場所で座りっぱなしなので肉体的にも精神的にもきつかった。

3 仕方なく、義務によるためなどといったことを理由とするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- とにかく参加したくなかった。断る理由を探していた。辞退理由に適應できる理由がなかった。

4 その他（以下のものを含め81件）

【主な記載例】

- 評議は話しやすいものでしたが、結局判例重視のため、裁判員はそれを参考にするしかない。不在でもいいのではと感じた。
- 人前で話すのが苦手な為、評議中も自分の存在意義を感じられなかった。
- 難しい言葉ばかりでついていけなかった。

第3 特に感じることはなかったと回答した理由（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- 「珍しい体験をした」程度で、特に何も良さ、悪さを感じていない。
- 分からない。少し時間が必要かもしれない。
- 根本的に裁判員をやりたくないので深く考えないようにしていた為。

裁判所の対応について感じたこと（問13-2）

「裁判員候補者名簿に載ってから、本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何か感じられたことがあれば、お書きください。」

第1 職員の対応について

1 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め1,711件）

【主な記載例】

- 対応も形式的で冷たい対応をされてしまうのかも勝手に思い込んでしまっていたので、皆さんとても優しく、最後まで不安や不満は無かったです。
- 一般の人に、分かりやすいように、いろいろ工夫がされていると思いました。
- 丁寧な対応だったと思う。裁判所というなじみのない場所で、最初は緊張しましたが、案内などが分かりやすかった為、緊張がほぐれました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め132件）

【主な記載例】

- 裁判長、裁判官が裁判員を「もてなす」ような立ち位置を保っているのは恐縮しつつ違和感があった。
- 随所で説明不足を感じなくはなかった（裁判所にとって当然のことも我々には当然でないこともある）。
- 裁判所の中で挨拶がなかった。世間とかけ離れた所のように思えた。挨拶は、最低の礼儀である。

第2 裁判所の設備について（以下のものを含め188件）

【主な記載例】

- 裁判所の中が複雑で、はじめどこに行けばいいのか分からなかったの、出来れば玄関先に案内板とか人を立ててもらいたいです。
- エネルギーの問題や税金の問題もあるでしょうが、エントランス・通路などの照明をもう少し増やしても良いのではないのでしょうか。イメージも暗く感じますので。
- バリアフリーをしてくれてありがたかった。

第3 事前送付物について（以下のものを含め164件）

【主な記載例】

- 裁判員についての冊子が入っていて分かり易いものでよかったです。
- 裁判員選任のお知らせと会社等に案内文書を同封していただくと、ありがたい。
- 当初、書類が多すぎて、内容があまり分かりませんでした。日程等、もっと簡潔に書いていただけたら良かったと思いました。

第4 裁判所のマスコミ対応について（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 裁判員になる事の意義をもっとPRして欲しい。

第5 育児介護をされている方を対象とする環境整備について（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 選任から裁判まで1か月ありました。子供もまだ小さく、手もかかるため、色々な段取りをするのに1か月あって、とても助かりました。仕事はしていませんが、している方は休みのとり方等もあるので、みんな助かったのではないのでしょうか？

第6 日程の入れ方について（以下のものを含め109件）

【主な記載例】

- 仕事の引継ぎ等があるので、選任日から実際の裁判まで、1日位欲しかった。土日をはさんだので、ほとんど引継ぎができなかった…。
- 仕事が、シフト制で行っている所もあるので、出来るならば手続き日と、裁判日程が、月で分かれていた方が良かった。
- もう少し裁判員になってから、裁判が始まるまで時間がほしい。職種によっては引きつぎが間に合わない。
- 急に評議が1日休みになったので少し不満を感じた。前もって仕事の休みを取っているので、急な予定変更は困る。

第7 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め88件）

【主な記載例】

- この制度が始まって7～8年との事で、ある程度問題点等がフォローされている様子で特に問題や支障は感じられなかった。
- 特にありません。所員の皆様がこの裁判員裁判をととても大切に育てようという気持ちが感じられました。
- 外から思う程堅苦しくもなくストレスも感じませんでした。

第8 その他（以下のものを含め207件）

【主な記載例】

- 裁判員選任の通知が届いてから、実際に選任されるまでの不安が大きかった事は確かなので、その不安が軽減できるような情報（何がいいかはわかりませんが）があると良い。
- 裁判員制度に参加出来るメリット、デメリットをもっといろいろなスタイルで発信をして頂きたいと思います。
- 裁判員に選任されたことを示す証書を発行して頂きたいです。会社への公休手続きをするにあたって選任されたことを示す書類がなく、困ったため。

お気づきの点（全般的に）（問14）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でも自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め258件）

【主な記載例】

- 「どうせ、最後は裁判官の人だけで判決を決めるのだろう」という思い込みがありましたが裁判員の意見が大きく、判決に影響を与えるのだと実際に感じ、やりがいを感じた反面、人を裁くということは非常に責任の重い行動であるのだなと思いました。
- 人生の中でも、司法の場に立ちあえる経験はなかなかないと思いますが、非常に大切な時間を体験させて頂きました。今後の人生にも役立てれるようにがんばろうと思います。
- みんな一度は経験した方が良いと思う。私はとても良い経験になりました。
- 人生の中で、良い経験ができ、社会人として、プラスになると思う。再度、候補者になれば次回も受けたいと思う。

2 負担が重かったなどといったもの（凄惨な写真などを見ることに触れているもの）（該当なし）

3 負担が重かったなどといったもの（その他）（以下のものを含め82件）

【主な記載例】

- 初めてなので、とまどう事が多かった（全体的に）。一般の人が人を裁く事に抵抗があります。負担が重く感じました。
- 仕事との両立が難しいと感じた。量刑を決めることの重さが心に強く残った。
- やはり、量刑を決めるにあたって、法律に関して素人である裁判員が、裁判官と同じ一票を持つことに、プレッシャーを感じる部分はありました。自分なりの視点から、意見を述べるのは構いませんが、最終的な結論は裁判官の判断に任せたいと感じました。

4 その他（以下のものを含め501件）

【主な記載例】

- 被害者と被告人両者の意見を聞き、両者の感情、言い分を公正に判断することの難しさを感じた。

- 法的知識の全くない自分が、わずかな日数で、評決の一員になることに戸惑った。本当に、これで良かったかどうか、これから先、時折悩むと思う。
- 裁判所は遠いと思っていたが少しでも協力出来たことで少し近くなったような気がします。是非みんなに勧めたい。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め420件）

【主な記載例】

- 裁判長、裁判官さん達が、意外にもフレンドリーで身近な人に感じられて、良かったです。
- 裁判官や他職員の「今日の事は一旦忘れてゆっくり休んで」等の声かけが良かった。「分からない事は何でも聞いて」など安心できるような声かけがあってgood。
- 裁判員（民間人）の率直な考えや意見に、積極的に耳を傾け、尊重して下さった裁判官の方々の対応がとても心強かったです。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め54件）

【主な記載例】

- ややお客様扱いが過剰な気がした。
- 法律に疎い私を含む裁判員が、法律に反した理解で結論を導こうとしている際は、裁判官の方は結論を誘導しない形でアドバイスを与え、その人なりの結論にたどり着く援助をして欲しいと思いました。
- 真面目に向き合う上で、裁判官の方には、もう少し裁判員に厳しく対応してもいいと感じた。裁判員の質の向上のために、お願いしたいです。不適切な発言などは注意してもいいと思う。

第3 制度の運用に関する意見

1 凄惨な写真などを見ることについて触れているもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 今回の事件にはなかったが、殺人事件の遺体写真のような非常にショッキングなものを見せられることはほとんどないといった事を国民に伝える必要性を感じました。それは今回、裁判員に選任されたことで周りにそういった質問をされることが多かったため。
- 証拠写真を見ることに抵抗があった。

2 日程の入れ方に関するもの（以下のものを含め107件）

【主な記載例】

- 選任手続から裁判員に従事するまでの期間が短く、職場に「選任されたら来週休む、選任されなかったら来週出勤する」と曖昧な説明をせざるを得ない状況でした。選任手続だけでももう少し早めに行って頂けるとありがたいです。
- 8月の夏季休暇直前の一週間を会社に休みをもらうのはとても心苦しく、仕事も滞ると思います。あと一週間早いか8月末かどちらかにズレていたらとは思いました。
- 日程の件、出来れば3日連続でなく2日、1日おいて1日として頂くとうれしい（慣れない事で疲れました）。
- 裁判の日程にもよりますが、1週間に4日間休みを取るのは大変で、5日間なら3日間と2日間に分けていただくと良いと思います。

3 その他（以下のものを含め301件）

【主な記載例】

- 最終的な裁判員の選定については抽選との事であったので、自分で、くじ等を引くのだと思っていた。抽選による決定のやり方が不明である。

- 専門用語が多いため、単語集やキーワード一覧などもファイルにあるとよいと思う。(スマホがある時代で本当によかった)。よめない、意味がわからないのが、はずかしくて聞けない。
- 時間短縮に苦慮されていることは感じられますが、もう少しわしく確認したりしたい事項もあり、時間がもう少しほしかった。
- 今回の件で、どこまで周りに話をし、何を話してはいけないのかという表のようなものがあると良い。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め97件）

【主な記載例】

- 3日間であれば、社会人でも休みを取ることが可能かと思われるのでこの制度をより多くの人に広げてほしい。一般人が司法を知ることは社会全体では良いことだと思う。
- こんなにもたくさん意見を聞かれると思っていなかったもので、時間をかけて丁寧に聞いていただけ（1票もいただけて）とても嬉しく思いました。終わってみて、満足感と達成感があり感謝の気持ちです。裁判員制度でみんなでいい世の中を作っていけるといいなあと思います。
- 裁判員制度の認識をもっと世間に広め、より多くの人々が携わる事によって犯罪行為の重さについて理解する世になって欲しい。
- 以前に印象を受けていた裁判員制度より、実際に経験してみると、公平な目、いろんな角度や違う考え方を含めて判決を出せるので、とてもいい制度であると認識しました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め177件）

【主な記載例】

- 判決に裁判官以外に一般人の意見を取り入れる意義がどれだけあるのか？費用と時間をかけての意義が？という根本的な疑問がある。
- 裁判員の年齢、性別がかたよらない様な配慮が必要ではないのかと思う。
- これまでの判例等を参考にして、現在の刑法に従って刑期を決めたりしたが、少し裁判員が必要なのだろうかと思った。
- 決議のやり方が、どれだけ裁判員のみが同じ内容でも、裁判官1名が入っていないと有効にならないのは、本当にこの制度の意味があるのか？と思います。

第5 報道等について（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 裁判員裁判に関わる積極的な広報を一段と進めるべきでは？一般大衆向けにデモによる裁判や評議内容を公開し、裁判員が何をやるのかを視覚的にも訴える等、身近な物にする工夫が必要と思われます。学校等で若年層への周知も必要。
- 裁判員の役割を広く知ってもらう為に、広報の方でもう少し人目の付く市のイベントなどを利用し、宣伝された方が良いと思いました。
- 裁判員の生の声を広める工夫が必要か、参加への心配が取越し苦勞であることをPR要。

第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め37件）

【主な記載例】

- 会社とか社会にも裁判員制度の事をもっと知ってもらって、仕事とかも休みやすくしてほしいです。会社によって対応が様々でした。

- 子供を預けるのに、裁判所へ電話をして保育園を紹介してもらったが、封書の中にあらかじめ保育園（一時あずかり）の情報や保育料負担のことなど詳しく書いてあれば、育児をしている人の辞退は減ると感じた。保育園の手続き等が面倒に感じるから興味はあるが辞退したいと考えている人が周りにいたので。
- 国で定めている裁判員裁判なので、会社側に休む時の公休などの義務付けをして頂けるようにしてもらえたら良い（安心して来られる）と感じました。
- 子育て世代でも参加できるように、裁判所内で託児を受けられるようにしてほしい。又、幼稚園の休みも、特別措置で欠席扱いにしないでほしい。

第7 その他（以下のものを含め640件）

【主な記載例】

- 自分が担当した事件は外国人の被告人でしたが、通訳の方が、全て非常に流暢に訳されていた事に感心しました。
- 通訳者は日本人が良いと思う。今回も細かい所まで伝わっているかが正直わからない。被告人にとっても不利益だと思う。
- 法廷や評議室が暑くて集中できないことがありました。冷静な判断を下すために、環境の改善が必要ではないでしょうか。
- お昼休み中、裁判員だけで話をするのがなく、雰囲気は暗くなりがちなので、音楽又はテレビが見れば良いかなと思いました。
- 私は会社員の為、裁判員裁判中も給与が保障されて参加しやすいが、保障の無い自営業や職人さん達にとっての今回の日当は安いと思います。

【補充裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

選任手続：質問手続中の手続の進め方、受けた質問についてなど（問１－１）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。」

第１ 手続の進め方について

１ 進行の手順

（１） 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め１２９件）

【主な記載例】

- 待ち時間が予想していたよりも短くて効率よく、ボードにタイムスケジュールが出されているので分かりやすかったです。
- 手続の進め方はとても良かったと思います。法的知識を特に必要としなかったので安心しました。

（２） 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め１５件）

【主な記載例】

- 面接を集団で行うことが事前に知らされていなかった。
- 手続きに少し時間がかかる場面があったので、もう少し打合せを行い、スムーズにできるようにした方がいいと思います。

２ 説明のわかりやすさについて

（１） わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め１７１件）

【主な記載例】

- DVD（オリエンテーション）等、一般の方にも分かりやすい説明であった。
- 素人にもわかりにくい事も噛み砕いて説明してくれていたのが分かり易かった。

（２） わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め４件）

【主な記載例】

- 全体のスケジュールに関して理解しにくかった気がします。
- ちょっと難しく困った時もあった。

３ 職員の対応

（１） 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め６６件）

【主な記載例】

- （開始前、）手続に来た人達が戸惑わない様に丁寧に案内して下さっていたと思います。とてもわかりやすかった。
- 職員の方が丁寧に分かりやすく、手続きに来る前はやや緊張していましたが、落ち着いていられました。
- 皆さんとても親切で、選任されても大丈夫という気持ちにさせてくれました。

（２） 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め７件）

【主な記載例】

- 少し高圧的に感じた。

- 裁判長が入って来られた時、ほかに入って来られた方々の人数の多さに圧倒致しました。入る前に裁判長以下、検事、弁護士等〇名入りますと人数を教えてください、心の準備も出来たかと思えます。いきなりの大人数に緊張感も増し、ビビってしまいました。
- 事前に選任の流れ、所要時間を教えてもらおうと助かりました（半日かかると思わなかった為）。

4 その他（以下のものを含め17件）

【主な記載例】

- 全員一人ずつ質問をやると思っていたので、やらないのかと安心した。
- 初めての事なので想像と違い、何が何だかよくわからず説明、誘導のままに行うだけだった。
- 身分証明書の確認などがなかったので、今後は行った方が良かったと思えました。別な方に渡してもばれないのでは、と感じました。

第2 質問手続について

1 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め22件）

【主な記載例】

- 質問は個別と全体に分けられていて、スムーズに行われていた。
- 疑問、不安に対する質問に対し個別の時間を設けて下さりありがたかった。
- 手続きの進め方は非常に分かりやすかった。質問は確認のようなもので、全員一斉で時間もかからず良かった。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- 基本、個別に面談し、裁判員として適切か否かを判断した方が良いように思います。
- 全員に質問する時に1人1人聞いていたが20人以上いて、スタッフの方も人数がいたので、挙手などでまとめて質問してもいい気がしました。
- 選任手続の際、個別面談希望等する際番号順（席順）だったため、誰が個別で相談したいかすぐ分かってしまう環境だったので、そこを改善して頂いた方がいいかと思えました。

2 質問内容について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 予め不安に思っていた事を記入していましたが、個別に呼んで丁寧に回答をいただいたので安心しました。手続も要する時間などの説明があり良かったです。
- 誰にでもわかるような、質問だったので、良かったと思った。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 「公平な見方ができるか」との書面の質問は、正直あの位（1・2分）の時間では、少し迷ってしまった。そのつもりではあるが、”わからない”という方が、本当だったかもしれない。
- 体調に不安があったが、その点の質問が無かった。

(3) 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの（以下の1件）

- 選任手続の時に「きつい写真を見せられるかも知れないので不安な方いますか？」と言われたのが最後だったので、アンケートに書けず手も挙げにくかったので、もう少し早めに言って欲しかった。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め218件）

【主な記載例】

- プライバシー等の配慮も十分であり、問題無く思われます。
- 多人数の中、時間制限のある中、迅速に対応されていた印象。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め89件）

【主な記載例】

- 抽選方法を教えられないのは仕方がないが、選ばれる側としてはほとんど何も説明されていないのと一緒に不安だった。
- 静か過ぎて緊張しました。もう少し明るいというか、何かあったらと思います。
- 裁判所入口のセキュリティチェックが非常に混雑して時間がかかったため、その旨記載した方がよいと思います。
- 特に気になる事はありませんでした。補充裁判員と裁判員の違い、補充の意味は説明された（直接質問が出来ない）が評決には入らない事は説明されなかった気がする。

第5 その他（以下のものを含め69件）

【主な記載例】

- もう少し質問があると思っていたのですが、殆どなかったため少し驚きました。
- 別室で面接を受けた際には何を質問されるのだろうかかなり緊張しました。

選任手続：質問手続中の待ち時間についてなど（問1-2）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。」

第1 長さについて

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め248件）

【主な記載例】

- 呼出状の裏面に待つことが記載されていましたし、予定時間が明示されていたので、とても待たされたという印象はありませんでした。
- 待ち時間はちょうど良い。午前中で終了したのも良かった。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め96件）

【主な記載例】

- 少し長く感じました。他の候補者が、ずっと席に座っている方が多かったので、本当に席を立て売店などに行っても良いのか少し不安でした。
- 集合時間から開始までの間が長すぎる。
- 個別に質問を受ける方が多かったので、長く感じました。

第2 待ち時間の過ごし方について

1 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め88件）

【主な記載例】

- 時間がかかるものと考えて（いただいた書類にそのような説明もあったので）、自分の読み物等持っていたため、むしろ、短く感じ、待ち時間に不満はなかった。
- 待ち時間の間も裁判員候補の方達の質問等に答えてくれて助かりました。
- 法廷内を見学させて頂いたりして、待っているという感じは薄かったです。

2 時間をもてあましたなど問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- 同じビデオを何回も見るのは飽きてしまうので、時間のつぶせるものを準備しておきたかった。また、ケータイを見たり音楽を聴いても良いと言って欲しかった。
- 個別質問の時間が長く感じました。その時間に「裁判員制度」に関するビデオ等観せて頂けたらと思いました。

第3 裁判所の設備や配慮について

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め64件）

【主な記載例】

- 待ち時間の間も係の方が親切に対応してくれて、ヒーリングビデオも流れており、待たされた感はありませんでした。
- 事前に「待ち時間がある事」と、「読み物等の持参」の案内は気持ちの準備ができて良かったと思います。
- 雑誌やブランケット等の用意があり、待っている人への配慮が感じられた。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 多少のズレがあっても「何時何分に何番～何番が別室に」との知らせがあれば、お手洗等気軽に行けたと思う。
- 待ち時間はそこまで長くはなかったのですが、本を読んだり、仮眠したりしたかったので、机があるといいと思いました。
- 少し長いと感じた。後方に雑誌等が置いてあったが、何となく取りに行きづらかったので、各席に裁判員制度等についての冊子等を置いてほしかった。

第4 項目を明示することなく適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め106件）

【主な記載例】

- 適切だったと思います。

第5 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め120件）

【主な記載例】

- 特にストレスを感じることもなく過ごせた。

第6 その他（以下のものを含め54件）

【主な記載例】

- 辞退を申し出たが、その可否について何の説明もないまま、選任された。説明不足ではないか。
- 裁判所の見学は良かったと思います。あと、黄色の紙だけで本人確認が必要なのが気になりました。

検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問4）

「検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

第1 検察官の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 検察官弁護士ともにもう少し話しの道すじを明確にし、何について我々が最優先に評議すべきかを示して欲しかった。
- 検察官の冒頭陳述要旨が細かすぎてかえってわかりにくかった。
- 検察官の方はもう少し準備（話す内容、順序等）をよくしておいた方が良いと思います。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 供述調書等読み上げる際は、大事な部分がわかりにくく、聞き流すほかなかった。
- 検察官の現場の写真が、見づらく、説明もわかりにくい所があったのが、気になりました。
- 検察での取調べと、法廷で被告人が供述を変えたことに対し、もう少し被告人に追及して欲しかった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め34件）

【主な記載例】

- 検察官が早口でしたのでゆっくり話してほしかった。
- 検察官の中には、話し方が単調、声が小さいなど、内容を理解するのに、支障があった。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め41件）

【主な記載例】

- 検察官、弁護士ともに、被告人への質問に対し的を得ていない回答が返って来ているのにそのまま流している。もっと質問のしかたを変えるなりして、的確な回答が返る様に工夫していただきたい。
- 検察官のうち1人が、本人（被告人）に尋問を行う際、証拠を立証する目的とは離れた内容であったように感じた。このことから、場に慣れていない我々にしてみると、結局、何を立証したかったかが汲み取りにくく、不可解であった。
- 検察官が何度も同じ質問をしていたように思えた。

5 その他問題なしとするもの（以下のものを含め76件）

【主な記載例】

- 検察官の説明は声や話し方もとても聞きとり易く、内容もわかり易かった。沢山のことをちゃんと調べて報告されていたのですごい（安心）と思いました。
- 双方とも裁判員にわかりやすく、難しい用語の説明などもしてくれていて良かったです。検察側の声がすごく聴き取りやすくて頭の中で話の整理がしやすかったです。
- 検察官の資料はどれもわかりやすく見やすかったと思います。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め92件）

【主な記載例】

- 検察官の持ち時間が延長しすぎた。時間を守ってほしかった。
- 検察官において、話し方、話す態度が不快に感じるがありました。
- 検察官の方が地名等を間違えていたのですが、事前に確認等はされないのかなと思いました。

第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め90件）

【主な記載例】

- 弁護人が、話をどこにもっていきたいのか、分からなかった。
- 弁護人のおっしゃりたい事が良く理解できなかった。被告人を本当に弁護したいのか伝わってこなかった。
- 弁護人は冒頭陳述や弁論の時、検察官のように資料があれば、わかりやすかったと思う。モニターだけではなく、書面の資料がほしかった。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 弁護人の説明の中でカルテの朗読があり、内容の意味が分からなかった。
- 弁護人の主張の根拠が不明確であると感じた。
- 補充裁判員に選任されて間もない、状況が分からないところからの証拠説明でしたので、特に弁護側の説明は紙媒体がなくわかりにくかったです。いきなり事件の具体的な当事者（協会や役所の団体名）が複数出てきて、最初は全く理解出来ませんでした。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め92件）

【主な記載例】

- 弁護人の声が小さかったり、途中何度も咳込んだりされ、聞きづらい部分が多く、ストレスがたまった。
- 弁護人の話し方や説明等が聞きにくい箇所がいくつかありました。明瞭に少しゆっくり話して欲しいと思いました。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったなどとするもの （以下のものを含め59件）

【主な記載例】

- 弁護人がなぜその質問をしているのか、それで何を証明、伝えようとしているのか、よくわからないことが多かった。
- 弁護人の質問が、同じ事の繰り返しのような気がした。
- 弁護人の方へ…証人などへの質問は、率直に聞いていいと思います。あんまり言葉を碎き過ぎると、質問が長くなり、何を聞きたいのかが、分らなくなる時がありました。

5 その他問題なしとするもの（以下のものを含め21件）

【主な記載例】

- 検察官・弁護人両方とも裁判員・補充裁判員に理解できるように様々な準備をしていたので分かりやすく助かりました。自分の頭の中を整理しやすかったです。
- 弁護人の話し方がとても上手で、良く頭に入ってきた。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め158件）

【主な記載例】

- 弁護人の方が被告人に対して誘導するような感じで言葉かけしている事が多々ある様に感じられた。
- 弁護人の言葉の表現について、被害者に対し、感情を逆なでするような言葉（表現）はつつしんで欲しい。言いまわしに気を付けてください。
- 両被告人の弁護人達の打合わせが少なかったような感じをうけた。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め54件）

【主な記載例】

- とても説明がわかりやすく、声も聞き取りやすく、よかったですと思います。
- それぞれの立場から、一生懸命に訴えかけ、お話をされていた。感動しました。
- 事件に関する資料等が準備されていて、その資料を見ながらの説明を聞いて、内容が分かり易くて良かったと思います。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め154件）

【主な記載例】

- 被告が外国人で通訳を介する場合は、短く単発の質問をしないと上手くコミュニケーションが繋がらないと思います。
- 簡単なわかりやすい用語で被告の真意を取りあげて欲しい（ほんの一部感じました）。
- 同じ内容の繰り返しも多く、くどい感がしました。

第5 その他（以下のものを含め41件）

【主な記載例】

- 国選弁護人は被告人自身が選ぶわけではないので、どういう人に当たるかによって当たり外れがあるだろうかと感じました。
- 検察官は、裁判員が、どんな人間かも知らずに、それらを理解させる証拠を集め、説明しなければならぬ。非常に難しい事だと感じた。
- 話される方によって印象が変わることを大いに感じた一週間でした。

評議の進め方についての意見（問7）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

第1 裁判官について

1 裁判官の進行について

（1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め422件）

【主な記載例】

- 評議の進行について、裁判官の方々が要所所でポイントを押さえる説明や意見を述べられていたので、理解が進んだ。そのため、自分の考えをまとめることにつながった。
- 専門的な内容や言葉もわかり易く説明してくださり、理解できた。話の中での意見やそれまでの流れをまとめて話して下さるので混乱せずにいられた。
- 補充員は裁判長の求めにより発言出来る事となっているが、最初に「自由に入って下さい」と言われたので、自然に評議の輪に入ることが出来た。

（2）何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め122件）

【主な記載例】

- 何を注意して聞くのかなど、ある程度目的がわかれば、評議がもっとしやすかったかと思えます。
- 補充裁判員は評議室で席が後ろなので話に入りにくい。意見を言わなくていいなら良いが、言わなければいけないのであれば輪の中にいた方が安心して発言できるし、裁判官に質問もしやすいと思う。

- 色々な意見が飛びかう中、話が進んでいくため、今、何について話しているのかわからなくなることがあった。簡単なワークシートのようなものがあれば、考えや意見を整理しやすくなると思う。

2 一定の意見への誘導の有無

(1) 誘導があったなどとするもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 早い段階で結果が見える感があり、そこに流れていくのをただそれに乗るだけの場であった気がした。
- 裁判官がこういう結論に持っていきたいんだなと感じないこともなかった。
- 素人に法の考え方の説明はありがたいと思う反面、意見が引っぱられていると感じることもあった。休憩は頻繁に取ってくれて助かった。

(2) 誘導はなかったなどとするもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 誘導にならないように気を遣うのは大変だなあと感じた（そのような（誘導）と考えられる点がなかった）。
- 押しつけでなく、参加者の自由な意見を引き出していただき良かった。
- 各人の意見に対して細かく聞かれていた（疑問点あれば追求する）。また、全員の意見を尊重する姿勢も良かった。

3 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め146件）

【主な記載例】

- 一つの質問にも丁寧で分かりやすかった。発言した意見等、批判する事なく対応して下さり発言しやすい雰囲気であった。
- 補充裁判員にも意見を述べる時間を定期的に作っていただき、その配慮がありがたかったです。
- 裁判官の方は一人一人に意見があるかどうかを促してくれており、引っ込み思案の私も気軽に話すことができました。

(2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 補充のため評議へ積極的に参加できない（できにくい）。裁判員のテーブルと補充の席の間に壁を感じた。評議に入ってくださいと言われても入りにくい感じがした。
- 今回たまたまかもしれないが、発言を積極的にしたのが男性ばかりだったのが気になった。割合的にも女性が少数派であり、自由に意見を言いづらいのではないか。
- 補充裁判員が積極的に発言していいか分からないが、裁判長に促されるまで、発言をひかえる場が多々あった。

4 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め282件）

【主な記載例】

- 一般人にもわかるように、かみくだいて説明して下さり、とてもわかり易かったです。
- ホワイトボードやパソコンの画面をうつし、説明や事例などわかりやすかった。
- 話が複雑になりそうな時はすぐに整理して、討論の意義を明確にしてくれた。
- 1つ1つの内容を、順を追って説明、考えていくことができ、大変分かり易かったです。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 裁判官の進行や説明が専門的になりがちなところが見受けられた。

- 全くの素人の為、重要な事柄については何度でも説明が欲しかった。特に最初の頃に聞いた説明は、不慣れで説明が十分認識できていなかった事があったと、後で気付いた。
- 何について聞いているのか、どのような答えが欲しいのかがちゃんと理解出来てない点がありました。その場で聞けば良かったのですが・・・。

5 対応（接遇）について（以下のものを含め192件）

【主な記載例】

- 裁判員側の様子等をよく見て下さっていた。私たちに負担をかけないようにして頂いていたと思います。
- 私たちにとても気を遣って下さっていると感じた。緊張せずにのぞめた。思っていたより裁判官の方は気さくな方だと良い印象をもった。
- 裁判官の方が、とても裁判員のことをいつも気にしていただき、言葉もわかりやすく、また、同じ目線で丁寧に話しかけてもらえるのには感心しました。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- 評議が延長される事なく決めた時間内にとっても良い結論をみんなで出す事が出来、裁判官のおかげだと思います。
- 裁判官の進行、裁判官の説明は簡潔で大変良かったと思います。評議の時間はたっぷりとあり意見が活発であった。休憩の時間はその都度良かった。
- あまり評議が長時間にならない様に配慮されていた。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 裁判員への説明が必要な為、評議時間が短くなってしまふ（説明が長い訳ではない）。休憩は十分あった。
- 評議全体の時間が足りない感じはあった。
- 議論について、各裁判員にへだたりなく意見を述べさせており、全体で話すという実感があります。最後の刑の長さを決めることについて議論をもう少ししたかった感があります。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 評議の時間が長かった。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め64件）

【主な記載例】

- 休憩を多めに入れていただいております、息が詰まるようなこともなく、ちょこちょこリフレッシュしながら審議が出来て良かったです。
- 休憩が欲しい頃合いで休憩があったので良かったと思います。
- 休憩は十分あったので、楽に進められたと思います。

2 休憩時間の長さに関する意見（以下のものを含め34件）

【主な記載例】

- 休憩の時間をもっと短くして、早く帰宅の方がよい気がする。皆にどのくらいの休憩時間が欲しいか聞いて、1番長いものに合わせるとか。
- 思考時間を考えれば適当かもしれないが、休憩が多く長すぎる様に個人的には思える。

第4 評議・休憩の時間配分等についての意見（以下のものを含め165件）

【主な記載例】

- 「休憩が多いな」と思っていたのですが、実際話し合いをしてみるとあれくらいとった方が頭の中を整理できるのだなと思いました。
- 休憩を何度もはさんでくださったので身体的負担が軽減されたように思います。

第5 その他（以下のものを含め89件）

【主な記載例】

- 補充だと議決権がない部分が悲しかったです。
- 評議の時間が足らなくなるように、時間（日数）を押さえていることが分かった。
- 初めは情報量が多過ぎて、意見を求められても、自分の頭がついていかずに情報をまとめるので、精いっぱいだった。

選任前の気持ちの理由（問9）

「問8（裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め656件）

【主な記載例】

- 社会勉強の一つとしていい経験になると思った。通常の生活の中で、あまり関係しない司法の世界を身近に体験出来る機会と思った。
- 自分自身も参加することで、実際の裁判ではどのような過程や審議を経て、判決を出しているのかを知りたかったのと、裁判官の考えを聞いてみたかったから。
- 裁判員制度は一般の人達の意見を反映していくと聞いていたので、どの様に受けとり反映していくか興味があった。
- なかなか経験できないことなので、人生において、自分自身のプラスになるのではないかと考えていました。

2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 選挙と同じで義務かな・・・と思っていた。
- 制度である以上、義務としてやるべきだと思いますが、事件の内容によっては、受けたく（やりたく）ないと思っておりました。
- やはり国民である以上、自国の司法に携わらなければならないと思う。機会があるならば、活用しなければとも思う。

3 その他（以下のものを含め63件）

【主な記載例】

- 裁判員制度については以前より賛成であったが、裁判官の意見が結局通ってしまうものなのか？や短期間で決めてしまえるものなのか等の疑問があった為。
- 司法の立場を理解した上で、市民感覚とは何かという事を見直したかった。
- 仕事からの気分転換。経験できないようなことをしたい。

第2 (あまり) やりたくないと思っていたと回答した理由

1 責任が重い, 他人の人生を決めることへの負担などの精神的負担を理由とするもの

(以下のものを含め253件)

【主な記載例】

- 死刑もありうる事件は判断に迷うこともある。長い間難しい判断を迫られる経験が不足しているため、適当な判断が下せるものかどうか不安であった。
- かなり精神的な負担が多いと世間で言われているから。
- 自分の意見で被告人, 被害者の人生が変わるかもしれないと考えれば責任が重すぎると感じていました。

2 専門知識の不足に基づく負担を理由とするもの (以下のものを含め97件)

【主な記載例】

- 専門知識がないのに人を裁くことができるのだろうかと思ったから。
- そもそも自分が裁判所に行く事が考えられず, 普段使わない用語や法律を覚えたり発言したりするのが億劫だ。
- 法律など何も分かっていない人間が, 人を裁いてよいのだろうか・・・とっていました。

3 意見表明の困難さを理由とするもの (以下のものを含め39件)

【主な記載例】

- 自分の意見を人に伝えるのが得意ではなく, うまく伝えられないと思ったから。
- 自分の意見を人の前で話すということが普段から大変苦手だったため, 意見を求められた時に答えられないと思った。

4 生命・身体に対する不安を理由とするもの (以下のものを含め9件)

【主な記載例】

- 裁判員として参加することで, 事件の関係者から危害を加えられる事もあるのではないかと不安に感じていたため。
- 裁判員になったと分かって, 報復されたりしたらいやだと思った。自分は学もあまりない(高卒ではある)ので, 話についていけない心配だった。

5 社会生活上 (育児介護, 仕事など) の支障を理由とするもの (以下のものを含め221件)

【主な記載例】

- まだ社会人経験も浅く, 職場にも迷惑がかかるから, 通知が届いた日からストレスがありました。
- 子供の習い事の送り迎えなどを頼まないといけない。自分の仕事を他の人に頼まないといけない。
- 仕事もあり, 子供も小さいため, 何日も裁判所へ来る事が大変だと思ったから。

6 守秘義務の負担を理由とするもの (以下のものを含め3件)

【主な記載例】

- 封書が届いた時は, 断れる理由もなく, 私の周囲に選任された人, 聞いたことがなかったので, とても不安でした。どの程度まで人に話していいのかの判断がつかなかった。

7 恐怖感, 犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの (以下のものを含め62件)

【主な記載例】

- 本来無関係であるはずの事件に対し, 否応なく関わらなければならないということで, 精神的負担を強く感じる。
- 事件や犯罪に係わることを見たり聞いたりすることは苦痛に感じると思っていたから。

8 凄惨な写真などを見ることへの負担を理由とするもの（以下のものを含め34件）

【主な記載例】

- 裁判員裁判の対象事件は殺人等の凶悪犯罪のみが対象とされており、そのような証拠は見たくないと考えていたから。
- 事件の内容によってはトラウマになるものと考えていた。証拠等を確認するのが辛い。

9 その他の不安、（漠然と）自信がないことを理由とするもの（以下のものを含め174件）

【主な記載例】

- 自分が参加して、役に立てると思えなかったため。
- 送られてきた説明などを読み、自分には難し過ぎると思った。

10 面倒くさい、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め72件）

【主な記載例】

- 時間が奪われることに強く不満、不都合を感じるため。
- 仕事が忙しかったのもありますし、正直面倒くさいと思っていたからです。

11 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め29件）

【主な記載例】

- とても大変そうですし、私は当たるとは思いませんでした。
- 自分には裁判など縁遠いものであるし、全く興味もなく、まして、人の量刑を考えることなど荷が重く感じられたから。

12 その他（以下のものを含め74件）

【主な記載例】

- 公共の交通機関を利用する場合の時間の調整で家からの出発が早い時間になる。日数が6日間というのもあまりやりたくないと思いました。
- 裁判員裁判について、いい話を聞いていなかったのと、いいイメージがなかった事。裁判員裁判の対象となる事件も重大な事件が多いため。
- 積極的にやりたいと思っている人や関心がある人がやった方が良いのではと思っているから。

第3 特に考えていなかったと回答した理由

1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め198件）

【主な記載例】

- 身近に裁判員の経験者がいないこともあり、確率的に自分が選ばれる可能性は低いと考えていたため。
- まさか自分が当たるとは思ってもいなかったのも、候補者の通知が来るまで、そういう制度があることを忘れていたから。

2 その他（以下のものを含め66件）

【主な記載例】

- 選ばればいい経験、選ばなければ仕事が通常通り進むというくらいに考えていた。
- ある程度、国民の義務と考えていたので、決まった場合は積極的に対応しようと思っていた。
- 特に考えてなかったということではないが、経験してみたい気持ちもあるが、責任もあるので、どちらとも言えない気持ちだった。

「よい経験」と回答した理由（問11-1）

「問10（補充裁判員として裁判に参加した感想）で「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」とお答えになった理由をお書きください。」

1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの (以下のものを含め544件)

【主な記載例】

- 普通では体験できない。いろんな考え方、意見があり、考えさせられる事、思う事がずいぶん吸収され、貴重な体験ができた。
- 司法試験に受かったわけでもないのに、法廷や評議に参加でき、とても貴重な経験ができたと思います。
- 普段、ニュースや新聞等で見ているのとは違い、実際に経験してみるといろいろなものが見えてきて、貴重な時間を持てたと思います。
- 普段の生活の中で、ここまで真剣になる事がないため、良い経験ができました。

2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- 世の中にある犯罪は自身の身近に存在することを学ぶことにもなり、また、現在の刑法の限界を知るいいきっかけにもなりました。また公平に判断することの難しさを感じました。裁判員裁判を通して、一般の国民の意見が反映されることは、国民全員が世の中の犯罪をなくすために主体となって考えられるいいきっかけになると思います。
- 裁判長や裁判官から、たくさんお話をうかがうことができ、裁判を身近なものに感じるようになりました。また、人が人を裁くことの難しさ、被告人の生活環境や現在の社会情勢など、私達の生活がより良い方向に向かうには、どうしたらよいのかなど、いろいろなことを考える機会に恵まれた、貴重な経験でした。
- 殺人事件などは自分とは遠い世界で異質の人間が行っている行為と感じていた。それを身近に考える事が出来た。裁判員制度が広がり、みんなが興味をもって行けば犯罪も少なくなっていけるのかなと感じた。

3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの（以下のものを含め597件）

【主な記載例】

- 全く自分の人生に関係無い世界と思っていましたが、なんだか他人事のように思えなくなりました。大袈裟かもしれませんが、自分や家族、まわりの人をもっと大切にして、一生懸命生きようと思いました。
- 人の発言の重みを実感し、その事について本当に時間をかけて考えたり自分の中でまとめて話す事の大変さも理解できた。
- 日常生活では体験しづらい経験をすることで、物の見方、捉え方に今迄とは違う角度が加わったように感じました。

4 裁判や裁判所のことなどがわかった、身近になったことを理由とするもの (以下のものを含め808件)

【主な記載例】

- どのような仕組みで裁判が行われているのか、興味も無かったのですが、裁判官、裁判員の方がこれだけ頭を悩ませ、その人の事を考え、答えを出しているということが知れただけでも良い経験となった。公平な見方、考え方等がとても参考になった。私には見えていない角度がたくさんある事を実感した。
- 特別な経験となった。ニュース等で見るだけでは伝わらないものを感じ、知る事が出来た。裁判所全体に冷たいイメージを持っていたが、人間の温もりを感じ、親しみが持てた。

- 裁判という流れが分かり、又、人の犯した罪を裁く重大さ、いかに慎重に裁いているかが分かった。

5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- 心情的には被害者の立場で犯人には重い刑をと思ってしまうが、今回参加したことで、犯人（被告人）の改善の可能性等も考えて、おこしたことに対する責任をとってもらうことが大切であると知りました。
- 一つの事件について、丁寧に証拠調べや検討をしており、刑を決めるにあたっては被告のことを考えてきめているということが分かったから。被告人の人生の一場面に関わったような気がする。
- 被告人の言葉を直接聞いたことによって、ニュース等で報道されている「懲役〇年」という数字に対して、現実感を持って見ていなかったが、実在の人物の生活における1年や2年が、いかに重要かを改めて感じた。

6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの

（以下のものを含め195件）

【主な記載例】

- 裁判自体も中々体験できない事だし、特に評議で、色々な立場の人たちと意見を交換できた事が良かった。
- 普段の生活では関わる事のなかった方々と、同じく見ず知らずの他人の罪について考えることができ、貴重な経験となりました。
- 補充であるが、話し合いへの参加や、裁判官を通じての質問はでき、積極的に参加できる機会は与えられていた為。
- 自らの仕事にも、今回の経験が生かせる部分もあって、大変勉強になったと感じているからです。また、初めて会う方々と真剣に議論をすることが、多くの発見をもたらしてくれたからです。

7 以前からやりたいと思っていたことを理由とするもの（以下の2件）

- 被告人に科す刑罰は、社会の一員として国民全員が関与し、関心を持つべき事象だと常々考えていた為。
- 周りに経験者がなく、この制度発足時から興味があったので。

8 その他（以下のものを含め120件）

【主な記載例】

- この経験を家族、友人、知人に話すことによって民意の入った裁判が今後広まって行く事を望みます。
- 決定権がないということがかえって客観的に考えるのにプラスであったと思う。意見を述べ易かった。
- 初めは2番手的な感じで、ほっとしましたが、法廷に入ると同時に「補充」という気持ちはなくなり、一裁判員として裁判に関わり、評議でも発言していました。

「よい経験」とは感じなかった理由（その他の理由）（問11-2）

「（問10で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に）その理由について「その他」と回答した場合、その理由を具体的にお書きください。」

1 補充裁判員だから、自由に発言できないことを理由とするもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 正と補充の差は評議の場では感じなかったが、法廷では質問出来ず残念でした。
- あまり自分の意見が参考材料になっているという雰囲気を感じなかったから。一緒に評議している意味を感じ取れなかった。
- 正式な裁判員でない為、話しくなかった。

2 重い経験だったことなどを理由とするもの（凄惨な写真などを見ることに触れているもの）
（該当なし）

3 重い経験だったことなどを理由とするもの（その他）（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 最初は社会勉強のためと思っていたが、日を追う毎に人を裁くことに対してしんどくなってきたから。
- 眠れない等負担の方が大きく、良い経験とはならなかった様に思う。
- 判決により、被告人の人生がどうなるのか等、自分自身がいろいろ引きずりそうだから。

4 その他（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- いい経験ができたとは思うが人の負の面を見るのは好みでない。
- 思った以上に精神的ストレスを感じるし、仕事がたまってしまったから。
- 素人が集まってもプロ（裁判官）の思惟に及ぶところではないと思った為。

5 特に感じることはなかったと回答した理由・その他（該当なし）

裁判所の対応（問12-2）

「裁判員候補者名簿に載ってから、本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何か感じられたことがあれば、お書きください。」

第1 職員の対応について

1 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め410件）

【主な記載例】

- 裁判官の方は3人供勿論ですが他の方も笑顔であいさつなどもして下さり良かったです（裁判所は冷たい所と思ってたので）。
- 従事環境もさることながら、職員の方々の対応も細かいところまで気を配っていただき、非常に良かったです。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め47件）

【主な記載例】

- 裁判員選任手続の際、職員が非常に多く威圧的だった。選任される側は緊張していたが、職員たちには緊張感がなく、私語が目立っていた。司会の方も機械的でだるそうだった。
- 親切すぎるような感じを受けました。ここまでしないと、この制度自体を悪く言う人が出るとでも思っているように感じてしまいました。もっとフリーでよいのと思います。
- 選任の日に裁判所の1階に職員を配置してほしかったです。

第2 裁判所の設備について（以下のものを含め43件）

【主な記載例】

- 冷房が効いている時と、いない時があり、暑さで肝心なところで頭がぼーっとしてしまいました。
- もっとセキュリティが厳しいのかと思っていましたが、簡単に評議室まで来られてしまうのが少しおどろきでした。
- 設備もよく、お手洗いやきれいで快適にすごすことが出来ました。

第3 事前送付物について（以下のものを含め50件）

【主な記載例】

- 書面では具体的なイメージをなかなか持つことができませんでした。
- 郵便で一方的に通知されることに不満を感じました。国民の義務を強調しすぎではないかと思いました。
- 出来れば特別送達で送ってきて欲しくなかったです。正直、驚きました（受取るまでは）。
- 名簿に載った案内から、選任手続の間に何も連絡がなかったが、可能なら毎月何らかの通知でもあったら良いと思った。

第4 裁判所のマスコミ対応について（該当なし）

第5 育児介護をされている方を対象とする環境整備について（該当なし）

第6 日程の入れ方について（以下のものを含め38件）

【主な記載例】

- 裁判員に決定してから、裁判が行われるまでの期間が短く感じた。職場への説明や宿泊の都合もある為、もう少し早く決定が分かると良いと思う。
- 選任手続の翌日から裁判だと勤め先への連絡、手続きが急すぎて抵抗感がある。

第7 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め30件）

【主な記載例】

- 不満やストレスを感じる事は無かった。

第8 その他（以下のものを含め61件）

【主な記載例】

- 裁判員として裁判に参加するまでは、自分には当たらないだろうと思っていました。又、周りにも参加した人がいなかった為、情報不足でしたが、今回参加することで裁判所が身近に感じ、又、対応も良かったのもっと良いイメージをアピールすることが出来れば良いのではないかと思いました。
- 実際に裁判員の選任手続に来てみると分からない事が多いなと感じました。
- 特別な理由がないと断れない、またはそうした雰囲気、指名されたら参加せざるを得ない状況に持っていく点に強く不満を感じます。
- 日程等は決まっていたので会社にも、理解して頂きました。

お気づきの点（全般的に）（問13）

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め83件）

【主な記載例】

- 補充裁判員でも裁判員と同様に評議に参加でき、意見を言う事ができたため、良かった。とても貴重な体験ができました。
- とても良い経験をさせていただきました。裁判員制度には否定的でしたが、180度考えが変わりました。ありがとうございました。
- 限られた時間の中で、みんなで評議し、一つの結論を出せたことはとても良かったし、有意義で自分にとって良い経験になった。

2 負担が重かったなどといったもの（凄惨な写真などを見ることに触れているもの）

（以下の1件）

- 最初の冒頭陳述や証拠書類等、事案の性質上、つらいもので、自分がこの場にいることに、とても躊躇しました。ただし周りの皆さんの雰囲気等で、少しずつ、落ち着きました。

3 負担が重かったなどといったもの（その他）（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- 日数的に、7日が限界かなと思います。（素人の人間にとって）慣れない犯罪の様子をきくだけでもかなりヘビーでした（割り切ろうとは思っていましたが）。
- 年令にもよるが、連日はきつい。後でよく考える時間が欲しい。
- 今回は補充でしたが、最後に、量刑の長さにもで裁判員が決めるのは、責任が重すぎるかなと思いました。

4 その他（以下のものを含め211件）

【主な記載例】

- 裁判に参加する前は素人に適切な判断が下せるのか不安だったが、実際やってみて極端な結論に至り難い仕組みがあるとわかった。そのことはより世間に広く伝えるべきだと思う。
- 補充裁判員として、皆さんと色々話をさせていただいていたのですが判決の時にいれないのが少し悲しかったです。
- 仕事柄テレビ等（新聞等）を読む機会が少ない為、無知で難しい言葉に対処出来なかったが少しでも知識が養われたと思う。ありがとうございました。
- 次回があれば補充裁判員でなく、6人の裁判員の1人になりたい。後ろの補充裁判員の席では法廷の弁護士・被告人・検察官等や記者が良く見えない為。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め162件）

【主な記載例】

- 評議等し易い雰囲気作りに心懸けられておられて意見を出しやすい場でありました。専門用語の解説も適切でありました。
- 全体として裁判所が国民にひらかれるよう考えてもらっている。裁判官、職員の方が非常に親切であった。
- どの立場の人に対しても平等で公平に接する雰囲気を強く感じる事ができ、偉そうなイメージで敷居が高いと思っていた裁判所が身近に感じる事ができた。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め22件）

【主な記載例】

- 最初から判決が決定されている様でした。裁判員の意見（思い）があまり活かされていない。
- 裁判員選定に入る前に、裁判長（官）、検察官、弁護人の紹介があったが、会社を休み貴重な時間を割いて来ているのに、笑っている裁判官がいるのは、あまり良くないと思う（実際、その方を見た時に裁判がゆるく感じてしまうし、少し不愉快だった）。

第3 制度の運用に関する意見

1 凄惨な写真などを見ることについて触れているもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 遺体写真に目線が有り、眼球がうつらない配慮がされていた事が、大きいと思う。遺体の目を見たら、PTSDになり易い気がする。裁判長、裁判官の対応が素晴らしく、素人ながら堂々と発言出来る環境を作ってくれた。

2 日程の入れ方に関するもの（以下のものを含め33件）

【主な記載例】

- 裁判員に決定するのが、当日というのが、仕事の段取りが手間どりました。1か月又は、2週間くらい前に決定していたら、もう少し余裕もあったのかと思いました。
- 裁判員裁判の日程が短いことにある種の驚きがあった。もう少し、時間をかけても良いのではないかと思った（連続して何日間というより週に2回（日）の2～3週するとかでもよいのでは）。
- 1か月の準備期間は仕事の引き継ぎのため、十分な時間があった。

3 その他（以下のものを含め107件）

【主な記載例】

- 選定の最終くじを自分で引けなかったのには納得出来なかった。パソコンで無作為に選んだと言われても疑問が残る。
- 補充裁判員は意見を聞かれた時に言う、公判でも質問を裁判官の方を通じて聞いてもらっていたが、ニュアンスの違いなどもあり、どのような姿勢で望んでいたらいかがが良くわからなかった。
- 時間外の緊急時の連絡先を明確にしてほしい。
- 会社に休みを申請しているので補充裁判員も最後までしっかり参加したいです。
- 裁判員以外、全員プロの方なので、専門用語について、用語集などがあると、書類を読む時、便利だと思います。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め31件）

【主な記載例】

- 裁判員制度は国民の義務であり、経験すれば犯罪への関心も高まり、抑止効果も期待されると思う。
- 一般の人は、裁判員制度について、すごく難しく、面倒なイメージがあるので、もっと積極的に誰にでもできると言うことをアピールして行った方が良いと思う。
- 知人や友達で、裁判員を断っていた人が沢山いたのですが、今後は是非、みんなに勧めたいと思いました。
- 裁判長、裁判官、裁判員の同じ目線で審理～判決まで参加出来、光栄に思っております。裁判に一般の国民が参加出来、大変よいシステムだと感じてます。ありがとうございました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め59件）

【主な記載例】

- 補充裁判員の在り方を見直したほうが良いと考える。裁判員としてはやる気があったが、補充裁判員ではどうせ議論には入れないのに、一生懸命にやっても意味ないだろうと考え、モチベーションが上がらない。裁判員の定数に幅をもたせ（4人以上8人以下など）欠員が出てもいいようにして補欠は無くすべき。やる気が出なかった。
- 裁判員について全くアットランダムに選出するのでは無く、事案毎に専門家を選出する方が質の高い評議となるのでは？と考える（一般国民が参加する事が狙いと認識はしているが）。
- 裁判員選任時に、全く無作為ではなく性別は考慮すべきではないだろうか。事案によっては、考え方が偏ってしまう危険性を感じた。

第5 報道等について（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 制度はニュース等で知ってはいるものの、まだまだ認知が低いように思いました。更に積極的な情報発信をされても良いかと思えます。

第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 自分は職場に特別有給休暇をもらったので参加できたが、あまり理解のない職場だったり、非正規雇用だったりする人は参加できないと思う。となれば裁判員になれるのは比較的経済的に余裕のある人ばかりになって社会の構図より偏ってくるのではないかと思う。誰もが裁判員になれるように制度をもっと整えるべきだと思う。特別休暇を設定するかどうかは企業の努力目標となっているが、そうではなくてもっと国に積極的に介入してほしい。
- 仕事をしている人は個人の判断以上に職場の判断に依るところが大きいので、裁判員制度を広める為に、職場上層部の意識を変えること、理解を深めることが大きいと思う。

第7 その他（以下のものを含め252件）

【主な記載例】

- 断る理由がなく、参加したけど、家が遠く、片道2時間、3日間通しはきつく感じました。普段市内にあまりこないで、駐車場の場所があまりなく、大変だった。駐車場を作ってください。
- 被告が外国人であったため、被告の話は全て通訳を介したものであった。被告の話しの”微妙”なニュアンスまで訳せていたのだろうか。
- 審理を進めていかれる中で、写真の提示やモニターのスウィッチングなどで機器の不具合からか、時間を割かれる場合が多かったと思います。機器の日常点検を細かく継続的に行う必要性を感じました。
- 裁判に参加する時の服装についても知らせてほしい。
- 評議場所を変更した方が良いと思います。エレベータの移動が大変。被告人にとって一番の判決が出来たのか少し心に残る部分がある。

【裁判員候補者アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。

また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、「不適切な点があった」と感じた理由（問1）

「裁判員等選任手続（質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問など）について、どのように感じましたか。「3 不適切な点があった」を選択した方は、その理由をお書きください。」

第1 手続の進め方について

1 進行の手順：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- ゆっくりすぎて困る。もっと短時間で、てきばきお願いしたい。
- 待ち時間が多い。説明が丁寧すぎて、時間がかかりすぎ。書いてあることをそのまま読むだけの説明は不要。
- 全員質問で番号札を上げる場面があったが、その場の人に解ってしまう。
- 朝から終日の旨の説明は、当日質問票回収の前にあるべき。

2 説明のわかりやすさ：わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 説明者の説明がところどころ不明瞭で聞きとり辛かった。
- 重要な説明は2回繰り返して欲しかった。

3 職員の対応：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 丁寧すぎる。万人に理解してもらうため仕方がないと思うが。
- 書類の配布遅い。受付時の案内がわかりにくい。
- 説明の際にマイクが遠くて、声が小さかった。個別質問の方を発表するところで、スタッフとの連絡が取れていなかったため、順番が前後しそうになった。

4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 旅費請求書の確認がハンコを押すのにテンパっててよく見る前に終わってしまった。休憩後とかに回収とかでいいと思う。トイレに先に行くように言われたが行ったら始まった。休憩がすぐにあるのを知ってたら行かなかった。
- 一方的だった。時間はかかるかもしれないがもう少しこちらの意見もきいてほしかった。
- 当日の内容説明が、早く感じました。提出物の記入時、進行なども。

第2 質問手続について

1 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）：問題点の指摘や提案を含むもの （以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 裁判官から全員への3つの質問はアンケートで個別に記入しているのに、なぜ重複して行うのかなと感じた。また、2つ目の事件との関係があるかは他の目がある中で挙手しにくいと思う。
- 全体質問では出にくい事も有ると思うので、一応全員個別質問の方が良いと思う。

2 質問内容について

(1) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 本日の質問票の後半で2問について明確に選べなかったところがありましたので、より説明を分かりやすくしてほしいです。
- 質問の内容が少ない。

(2) 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの（該当なし）

3 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 個別質問で時間をとって頂いたにも拘らず、（辞退が通ったかどうかなど）結果や工程説明が不明瞭であると感じました。最後になるまで分からないなど。
- 書類アンケートの段階で、もっと詳細なアンケートを作って欲しい。

第3 質問手続中の待ち時間などについて

1 長さ：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- もう少し時間短縮して進行できる内容だと思います。一般企業などは30分で済ませる内容ではないでしょうか。
- 全体に時間が長い。手続きの人数が多すぎる。帰りの事も考えて午前中をお願いしたい。
- 待ち時間が長い。本や飲み物も用意頂いていたが、長く感じる。

2 待ち時間の過ごし方：時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの （以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 少し待たされる時間が多かったように感じました。スケジュールの時点でもう少し時間がかかると告知していても良いのでは。
- 質問手続中の待ち時間に、他のグループの方と向かい合っ座るとするのは、居心地の悪いものでした（ちょっとですが・・・）。

3 裁判所の設備・配慮：問題点の指摘や提案を含むもの（以下の2件）

- 飲み物の提供があるなら待ち時間入る前に言ってほしい。
- 少しテレビ画面の字が小さくて読みにくかった。

4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 待合室で、待ったまま連絡なし。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め49件）

【主な記載例】

- 選出のしかたが不明朗ではないかと思われる。知らないところで勝手に決めるのはどうか？このような決めかたなら裁判所まで来なくてもよかったのではないのでしょうか。
- 本人確認がなかった。
- 全体質問、個別質問に移る際、進行がスムーズでなかった。説明者のマイクが入ってなくて、選任者の方から言われて直していた。
- 選任をするのに人員が多く、経費がかかりすぎと考えました。たくさんの人の中から選ぶのは良いが、多いと思います。

第5 その他（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- 小さな事ですが、「書類一覧」の確認の仕方について、「右上の赤い丸の数字を確認して下さい」と言う必要があると思いました。近くのお2人の方が「お渡しをした書類の一覧」だけをご覧になっていて、1枚1枚の確認をされていませんでしたので。
- 休憩時間中のリラックス出来る感じがない。

裁判員に選ばれず「不満である」と感じた理由（問3）

「裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。「3 不満である」を選択した方は、その理由をお書きください。」

第1 選ばれたからなどとするもの（以下のものを含め76件）

【主な記載例】

- やる気があったのに落選して悲しいです。遠方からうかがったのですが。
- 仕事の調整もしたけど選任されなくて残念でした。裁判員経験したかったです。
- こういった話があった以上責任をもって取り組んでみたかった。質問票を活用し、別の機会に選任されやすい方法を考えられないものか？

第2 わざわざ日程を空けておいたからなどとするもの（以下のものを含め59件）

【主な記載例】

- 職場に無理を言って4日間を空けた上、今月は日当4日分の収入減になった。日当計算の就業をしている者は事前に辞退できるようにして頂きたい。
- 選任手続から裁判までの日程が少ないため、空いた日程には仕事が入らず、小規模の会社の者としては大変負担です。
- 抽選に当たった場合を考えて休日の段取りをしているのに、選ばれなかったら意味がない。

第3 （結果的に）時間の無駄になってしまったからなどとするもの（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- 半日が無駄になってしまうので事前にもう少し絞ることはできないのか。
- 仕事の休みを調整して臨んでいるため、その調整が無駄になったし、またこのあとも再調整をしなければならない。

第4 選任方法・手順に問題があると思われるからなどとするもの（以下のものを含め47件）

【主な記載例】

- できれば、“くじ”の様子を公開してほしかった。
- 選ばれた方々がスーツ着用の年配の方だけのようだったので、本当に公平に選出（パソコンで）されてるのか不満に思った。
- 制度上、仕方の無いことではありますが、現地に来た中からは希望者をつのる等してほしかった。
- 一言も語る機会が無いのはいかなものか。

第5 日当等が割に合わないからなどとするもの（以下の1件）

- 平日に休んでまでも来させといて、クジにはずれたから帰れって、こちら側からしたら何様と思うから。なら普通に働いた方がもっと金入る。

第6 候補者が多すぎるなどとするもの（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- 事前にもう少ししぼりこみができたのでは、せめて1/2位の確率で抽選して欲しかった。
- 仕事の予定をつけているのでもう少し、人数をしぼった方が良いと思う。

第7 その他（以下のものを含め52件）

【主な記載例】

- 積極的にできる時期とスケジュールの都合がむずかしい時がある。できる時期の希望はむずかしいだろうか
- 遠方から来ている大変さも考えてほしい。
- 公判を土日や平日夜間にも行って欲しい。会員の裁判員参加の機会を損なっている。

裁判所の対応について（問4）

「裁判員候補者名簿に載ってから、本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。裁判所の対応の全体的な印象はいかがでしたか。「3 不適切な対応があった」を選択した方は、その内容をお書きください。」

第1 職員の対応：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め35件）

【主な記載例】

- 事前に期間中2日間出られないのでどうすればいいか電話でお伝えしましたが、折り返しご連絡しますとのことで電話を待っていましたが、何の返事もありませんでした。選任日の前日だったので仕方ないと思いましたが、ご連絡頂きたかったです。
- 封筒の中の物によく目を通さなかったため、提出物が期日より遅れた。確認の電話があってもよいと思った。
- 住所が書かれた紙を裏向きで回収してほしかった。

第2 裁判所の設備について（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 雪の為早く家を出た事もあり、体が冷えきっていたが、ストーブなど暖を取れる物がなく、かなりきびしかった。
- 選任手続が時間きざみだったのですが、座っている状態で時計がみえないのが不親切だと感じました（うしろにあったけど、人がいるのでふり返ってはみにくいです）。
- 交通手段、車社会なので駐車場が広くても良いと思うし、もっと駐車場をわかりやすく、裁判所の場所も下見に来た時わからなかった。表にロープが張ってあり、裁判所と思わなかった。

第3 事前送付物について（以下のものを含め76件）

【主な記載例】

- 会社に休みを頂かないといけないので、理解をしてもらう為、会社提出用の資料などを頂けたら助かりました。
- 候補者に選ばれてから返送するまでの期間が短い。上司などに相談する暇があまりなかった。書類が届いても忙しくてなかなか受け取れなかった。
- 「出来ない理由がある」と送っても、認められない時は、何も連絡がない、というのは、不親切なのではないか、と思った（書類を見ての感想）。

第4 日程の入れ方について（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- 不適切という事ではないが、選任されるのが決まってから裁判までの時間が短い為、パート・アルバイトなど1か月前にシフトを出す者としては、どうなるかわからないまま予定をあけなければならないので、時間配分をできれば考えて欲しいと思いました。
- 選任手続から裁判までの期間が短いため、仕事の予定を組むのに不都合がある。選任手続を早くして頂けるともっと負担が軽減されると思う。

第5 裁判所のマスコミ対応について（該当なし）

第6 その他（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 案内が少ない。手続きが出来ているか不安になる。
- 当日の服装等、もっと具体的なものが欲しかった（当日は暑い予想だったのでスーツ着用では大変と思い車で来てしまった）。
- （会社への）通知や調整を候補者に任せるのではなく、裁判所からも行って欲しい。

お気づきの点（全般的に）（問5）

「これまでに聞きした質問に関するものを含め、お気づきのことがあれば、何でも自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め181件）

【主な記載例】

- 本日は選任で来たのだが、このような機会がなければ裁判所には入らないので、良い経験ができたと思います。
- 裁判員制度について、テレビ等では知っていたが、現実に参加すると、その重みや意味を知ることが出来、勉強になりました。
- 裁判員制度の事を忘れかけてた時に、自分に書類が届いて驚きました。良き経験になり、職場の理解があったのは嬉しかったです。
- 最初、通知がきた時はすごく驚きましたが、日が近づくにつれて次第に勉強しに行こうと前向きになれるようになりました。学ばせて頂き、ありがとうございました。

2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め47件）

【主な記載例】

- この場所に来て待っているだけでも、大なり小なりのストレスである。まして裁判員に選ばれた方々はもっと過酷だと思われるので、そここのところのケアが必要であると思います。
- 選ばれたことを想定して職場の勤務の都合をつけたり、事前の負担が結構ありました。
- 裁判員裁判の内容を口外できないなどの制約もあり経験者がいるかどうか分かりません。制度そのものを、もっと周知して制度を分かりやすくしてほしい。裁判所へ来るまで、非常に憂鬱でした。

3 その他（以下のものを含め314件）

【主な記載例】

- 裁判員の役割をさらに知りたいと思いました。機会があればやってみたいと思います。
- 審理日程が長く、やりたいが仕事の調整が難しい制度だと思います。

- ご説明いただいたので理解はしているが、実際に仕事など段どりをつけるのが大変だったので、選ばれない確率がこんなにあるとは思わなかった。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め187件）

【主な記載例】

- 本日まで正直なところ不安でいっぱいでしたが、本日の手続きを体験し、これまでの経験をもとに細やかな配慮がなされていることを実感いたしました。今後、多くの方が理解されることを願います。
- 裁判官本人からの説明が、丁寧になされたことに、誠意を感じました。
- 早く来過ぎてしまい、困っていたら、女性の方が、親切に連れてきて下さいました。初めて裁判所に来ましたが、どの方も、とっても親切で感じ良かったです。ありがとうございました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め71件）

【主な記載例】

- 書類が送付された内容と同じ事を、当日説明が有りましたが、重複した説明をはぶき時間の短縮をして頂きたかったと思います。
- 裁判長が全体に「辞退したい人」と質問するのは適切でないと思いました。
- 段取りが悪いと思います。職員間での認識や情報の共有をもっとしておいて下さい。

3 その他（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 面接の際、最後に「何か質問などありますか？」って聞いて頂けると良かったです。
- 記名する時、周囲に見られてしまうのでは、と言う不安が少しありました。
- 約1年間不安な思いで待機しておりました。選任されてからの相談はありますが、選任されていない待機期間中にも、色々相談しやすい窓口があれば助かります。今回は、個別面談にて相談させて頂きました。選任されてからの期間をもう少し頂けたら助かります。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め34件）

【主な記載例】

- 書類でも説明でも、とても丁寧にわかりやすく何も知識がない状態でも理解できました。参加できる機会があれば、次回は携わってみたいと思います。
- DVD視聴があることで、当日の流れがわかりやすかったです。
- 4年半前にも候補者に選ばれましたが、選任手続の段取りなどがムダを少なくし、良くなっているように思いました。
- 視覚障害者と伝えたら、点字資料を作っていたいたり、配慮していただいて、ありがたかった。

2 問題点の指摘や提案を含むもの

(1) 候補者の人数が多すぎるとするもの（以下のものを含め95件）

【主な記載例】

- 裁判員6名を選出するにあたり、候補者として集められる人数が多いと感じた。確かに裁判に参加できる人材を確保する為には、必要な数だとは思いますが、一般の人には、公になっていない状況だと思った。裁判員制度の必要性や行っている内容については、今後も学校教育でも伝えてほしいと思う。

- 裁判員を決定するために、こんなに多くの人を集合させることは、双方の時間、経費の無駄を感じます。事前の書面にて人数を厳選できる気がしてなりません！！
- 候補者として裁判所に招集される人数がこんなに多い必要があるのか疑問に思う。そもそもの選定を無作為にしているのなら、半分程度でも充分なのは。

(2) 日程の入れ方に関するもの (以下のものを含め301件)

【主な記載例】

- 金曜日に決定して土日ははさんで月曜から裁判を行う場合、直接上司に報告できないので、可能なら改善してほしい。
- 選任・不選任の決定が、公判等の1か月程度前であれば、日程調整等が容易になると思われる。
- 日給月給の仕事をしている者としては、選ばれるか否か判らない状態で直近まで判明しないのは、勤務の都合上困る。選ばれた場合を想定して勤務シフト申請をするが、選ばれなかった場合、その期間無給で休みになってしまう。もっと早く決定してほしい。
- 日数の掛かるものは仕事をしているものにはかなり負担となります。3・4日が限度ではないかと思しますので、長期案件はもう1度考えていただきたいと思ひます。

(3) 凄惨な写真などを見ることについて触れているもの (以下のものを含め6件)

【主な記載例】

- ピンクの紙の回収までの時間が、少し短く感じました。今回は、頭蓋骨の写真も見なければいけないという情報があつてから、少し考える時間があつても良かったと思ひます。
- 制度が導入された事は知つていましたが、まさか自分が候補者になるとは思つてもなくて、正直驚きました。参加するにあたり、時間の都合と、責任の重さを痛感すると思ひます。又事案によっては、見たくない写真、映像などを見るのではと想像しますと、あまり、選ばれたくない気持ちがあります。

(4) その他 (以下のものを含め364件)

【主な記載例】

- 最終の抽選はパソコンではなく本当のくじ引きのような(ガラガラも可)公開型が望ましい。作為的な選定をしていないか、どうしても疑問が残つてしまう。
- 事前質問で辞退を希望した際、辞退が認められなかった時も連絡して頂ければ有難いと思ひました。(連絡がない人は全員きて下さいということでしたが・・・)
- 書類は自宅でなく勤務先でも受け取れるようにしてもらえると助かる。
- 個別質問は全員に行い、裁判官自らが選任すべきと考えます。人を裁くにあたり選任方法が安易すぎる。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの (以下のものを含め34件)

【主な記載例】

- 国民が司法を身近に感じるきっかけになるという点で、裁判員制度は非常に良い制度だと思ひます。今回は選任されなかったが、是非選任され、裁判員として裁判に参加したいと思ひます。
- 裁判員制度が出来た当初はその必要性に疑問を持っていましたが、今回、裁判員候補者になって、とても勉強になりました。
- 最初に候補者名簿に載るといふ通知が届いたときは、正直、選ばれると嫌だな、面倒臭いなど思つていましたが、その後のご案内での、簡単な説明等のパンフレットを見て、この制度のこゝろを知ること、考えること、経験することは、とても大切なことだと思ひようになりました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め142件）

【主な記載例】

- 裁判員候補者については、年代別に選任されてはいかがでしょうか。幅広い意見が出されると思います。
- 世界的に裁判員制度よりも陪審員制度の方が多く、又、国民が刑を決めることはなく、有罪、無罪を決めることにより、より参加しやすくなるので変更した方がよいと考えています。
- 今の裁判のルール上、仕方のない事ですが、裁判員全員が死刑判決を出したにもかかわらず、死刑にはならなかった事件がありました。この様な事があると、時間とお金をかけて裁判員を選出してもどうなのかという思いがあります。

第5 報道等について（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- 候補者となり色々な内容を調べましたが、制度が始まってから、当時から変わった事、どのように良くなったかなどは、一般の者には知る機会が少ないので、メディアも含め配信される事を希望します。
- 裁判員制度が導入された時はTV等でいろいろと放映があったと思いますが、ここ最近みる事がなく、もっと定時的にメディアにて裁判員制度に関して放映した方が良いと思われまます。

第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め86件）

【主な記載例】

- 職場に裁判員の特別休暇がないので欠勤か有給を使わなければならない。有給も少ない。全ての会社等で国で特別休暇の制度を作ってから裁判員制度を行ってほしい。
- 子どもを預けるシステムをもう少し詳しく知りたかったです。
- 裁判員に選ばれた場合のお願いを周囲の人（職場）にしたときに、国民の義務だから、と快く受けてくれる人と、義務と知らない人では、反応が違うので、義務であることが周知されると良いと思う。

第7 その他（以下のものを含め465件）

【主な記載例】

- 裁判員等選任手続に関しては地元の裁判所で出来ないものかと思います。時間等についても出来れば午後からの方が良いと思いました。複数の事件で選ばれましたので驚きました。
- 案内において「当日の服装」を指示して頂きたかった。「私服（自由）」であっても、そのように案内があった方が良かった。
- 周囲に同様な人がいなかったの少しとまどった。候補者だけでなく、日ごろから制度に対する広報活動をもっと行った方が良いと思う。